

はじめに

財団法人国際花と緑の博覧会記念協会は、1990年の「花の万博」の基本理念を継承・発展し、潤いのある豊かな社会の創造に寄与することを目的として設立され、コスモス国際賞の授与をはじめ、花と緑に関する様々な普及啓発・継承発展事業を実施しています。

その一環として、花と緑に関する広汎な分野の事業に対して助成を行う花博記念協会助成事業を実施しており、平成16年度から公募を開始し、平成21年度までに延べ99件の事業に助成を行って参りました。

これら助成事業の効果や成果を国民の皆様により広く公開していくために今年度より成果発表会を行うこととし、今回は平成19、20年度の2年間に助成を行った団体のうち7団体を選定し、成果発表会を開催しました。

また、成果発表会に先立ち、花の万博の理念である「自然と人間との共生」の継承・発展に相応しい活動を幅広く展開しているガーデンデザイナーのポールスマザー氏を講師にお招きし「ナチュラルガーデン～自然と対話する庭づくり～」と題して基調講演を行いました。

この報告書は、基調講演や助成事業成果発表会の発表要旨や資料をまとめたものです。この報告書によって当協会の助成事業がより広く認識され、より多くの方々にご活用いただければ幸いです。

平成22年2月

財団法人 国際花と緑の博覧会記念協会

目次

はじめに

「花博記念協会基調講演・助成事業成果発表会 2009」の開催について

会場風景

基調講演会

ポール・スミザー プロフィール	1
「ナチュラルガーデン～自然と対話する庭づくり～」	2
ポール・スミザー	

助成事業成果発表会

I 「都心における街区公園の再整備についての調査研究」	13
NPO法人国際造園研究センター	
II 「子どものための園芸療法の活用の可能性についての研究」	19
東京農業大学 子どものための園芸療法プロジェクトチーム	
III 「塩屋海岸における絶滅危惧海浜植物群落の保全活動」	25
伊予農希少植物群保全プロジェクトチーム	
IV 「倉敷地域に自生する絶滅危惧植物を用いた屋上緑化」	43
岡山大学資源生物科学研究所屋上緑化プロジェクト	
V 「KODOMOラムサール国際湿地交流 in にいがた」	49
KODOMOラムサール国際湿地交流実行委員会	
VI 「花のまちづくり運動」	57
ガーデンシティコープ金剛東すみれ会	
VII 「市民による市街地公園での『平成の森』づくり」	68
堺千年の森クラブ	
審査会委員長 講評	74
委員長 近藤 公夫	

参考資料

「花博記念協会基調講演・助成事業成果発表会2009」アンケート単純集計結果	77
---------------------------------------	----

『花博記念協会基調講演・助成事業成果発表会 2009』の開催概要

1. 趣 旨

花博記念協会では、国際花と緑の博覧会（花の万博）の理念である"自然と人間との共生"の継承発展と普及啓発を図るため、調査研究開発並びに活動・行催事に対する助成事業を推進しています。今年度は、本事業の成果を広く公開することによって、花の万博の理念のさらなる発展に資することを目的とした成果発表会とともに「ナチュラル・ガーデン～自然と対話する庭づくり～」をテーマに基調講演会を開催します。

2. 開催日時

平成21年11月21日(土) 13:00～17:20(開場12:00)

3. 会 場

時事通信ホール(東京都中央区銀座5-15-8)

4. 次 第

◆基調講演会(13:00～14:30)

講 師：ポール・スミザー(ガーデンデザイナー、ホーティカルチャリスト)
テーマ：「ナチュラル・ガーデン～自然と対話する庭づくり～」

◆成果発表会(14:50～17:20)

発表テーマ	団体名
・都心における街区公園の再整備についての調査研究	NPO法人国際造園研究センター
・子どものための園芸療法の活用の可能性についての研究	東京農業大学子どものための園芸療法プロジェクトチーム
・塩屋海岸における絶滅危惧海浜植物群落の保全活動	伊予農希少植物群保全プロジェクトチーム
・倉敷地域に自生する絶滅危惧植物を用いた屋上緑化	岡山大学資源生物科学研究所屋上緑化プロジェクト
・KODOMOラムサール国際湿地交流inにいがた	KODOMOラムサール国際湿地交流実行委員会
・"花のまちづくり運動"	ガーデンシティコープ金剛東すみれ会
・市民による市街地公園での『平成の森』づくり	堺千年の森クラブ

◆交流会(17:30～)

5. 参加人数

基調講演・発表会 220名
交流会 60名

6. 後 援

農林水産省、国土交通省、英国王立園芸協会日本支部、(財)公園緑地管理財団、(財)助成財団センター、(財)都市緑化基金、(財)都市緑化技術開発機構、(財)日本花の会、(財)日本花普及センター、(財)日本緑化センター、(社)日本家庭園芸普及協会、(社)日本公園緑地協会、(社)日本造園学会、(社)ランドスケープコンサルタンツ協会、園芸学会、時事通信社

【基調講演】



ポール・スミザー氏



会場風景



会場風景



会場風景

【助成事業成果交流会】



NPO法人国際造園研究センター



東京農業大学子どものための園芸療法プロジェクトチーム



伊予農希少植物群保全プロジェクトチーム



岡山大学資源生物科学研究所屋上緑化プロジェクト



KODOMOラムサール国際湿地交流実行委員会



ガーデンシティコープ金剛東すみれ会



堺千年の森クラブ



委員長講評

.....

基調講演会

.....



◆基調講演者略歴

ポール・スミザー

PAUL SMITHER

ガーデンデザイナー、ホーティカルチャリスト

イギリス・バークシャー州生まれ。「英国王立園芸協会ウィズリーガーデン」および「米国ロングウッドガーデン」にて、園芸学とデザインを学ぶ。1997年、ガーデンルームスを設立。庭の設計や施工、園芸全般に関するコンサルティングや講師として活動。

2000年、「第1回東京ガーデニングショー プレゼンテーションガーデン部門」でRHSプレミアアワード(最優秀賞)を受賞。原種系の宿根草類を中心とした、自然な雰囲気庭づくりには定評がある。自ら管理する「八ヶ岳ナチュラルガーデン」では、初心者からプロまでを対象に、自然の理にかなった庭づくりを指導している。

一般公開している作品では、宝塚ガーデンフィールズ『英国風ナチュラル庭園 シーズンズ』及び2010年5月オープン予定の軽井沢絵本の森美術館内『ピクチャレスクガーデン』がある。

著書に、『ポール・スミザーのナチュラル・ガーデン』(宝島社)、『街の中に四季をつくる ポール・スミザーのパブリックガーデン』(宝島社)、『ポール・スミザーの自然流庭づくり』(講談社)、『日陰でよかった!』(宝島社)、『ポール・スミザーのガーデン講座 選ぶことから植えるまで』(宝島社)。

DVDに、BSフジで放映した番組をまとめた『ポール・スミザー 四季のガーデン生活(全4巻)』がある。

また2008年8月号より、月刊『田舎暮らしの本』(宝島社)で好評連載中。

ホームページ : <http://gardenrooms.co.jp/>

「ナチュラルガーデン ～自然と対話する庭づくり～」

ガーデンデザイナー、ホーティカルチャリスト
ポール・スミザー

1. はじめに

私は、幼い頃からテムズのすぐ近くに住んでいました。そこにはブナの森など素晴らしい自然があり、母は週末のたびにどんな天気でも必ず私と妹を散歩に連れ出しました。そのときにはあまり深く考えず、ただ一生懸命遊んでいただけだったのですが、やはりそれが脳裏に焼き付いているのでしょう。今でも風の音を感じたり、差す光によって葉っぱがいろいろな色に見えたり、虫の音がするような場所が一番落ち着きます。



その後、進んだ園芸学校では、落ち葉の中で悪い虫が冬を越すから庭に落ち葉を残してはいけない、雑草や咲き終わった花はすぐに取り除くとはいけないといわれ、延々と掃除ばかりしていました。自然の中では落ち葉があっても当然いいのに、なぜ庭になると落ち葉があってはいけないのだろう。なぜ雑草が生えないように植物をもっと狭い間隔で植えないのだろう。私の頭の中は疑問だらけでした。いい先生もいましたが、当時はまだ自然と一緒に庭を造るなどと言うと変人扱いされる時代で、その答えをもらうことはできませんでした。



2. 理想の庭づくり

自宅では、庭になるべくいろいろな自然が来るように池を掘り、その縁を石にしないで、いろいろなイギリスの野草を種で増やしたり挿し木をしたりして植えました。そうするとトンボや鳥が来るようになり、とにかく動きのある庭になりました。小さな子どもがうちの庭に入ると、まず池に向かって走っていきます。芝生に生えている花を見たり、変な虫を発見したり、池に落ちててもそれがまた勉強になって、次にはもう少し用心してのぞくようになります。

私にとっての理想的な庭は、延々と意味のない作業をしなくて済む、ゆっくりする時間もある庭です。自然を無視した庭づくり



をすると、本来しなくてもいい作業が大量に発生するのです。例えば、広い間隔で植物を植えると、雨が土に思い切り当たってだんだん土が固まり、空いたところには雑草が生えてくる、生えてくれば取らなくてはならないという繰り返しになりますが、自然の中では植物が結構びっしり生えています。

一番私が納得できないのは、植物を切る角度は30度でなければいけないといわれていることです。切ったところに水がたまると腐ってしまうからだそうです。自然に生えている植物は、シカに食べられても新芽を出して伸びています。そういう不要なルールや訳の分からないルールがたくさんあるために、入りにくい世界になっているのではないかと思うのです。



庭には、カエルも、トンボも、子どももいていいと思うのです。カエルはとても敏感で、少しでも環境が悪くなるとすぐに消えてしまいますので、逆にカエルがいるということは、いい環境を作ったことの証しといえます。カエルは、たくさんの虫を食べてくれるので農薬をまかずに済む理由の一つになります。トンボもまた、大量の虫を食べてバランスを取ってくれますし、何より見て楽しめます。子どもも、店にパック入りで並んでいるブルーベリーではなく、庭にある木から自分の手で取って食べれば、ここで実がなるのだということが分かります。

昔は日本のどこのまちにも、農家の裏をのぞくと柿の木や種を取ってまいてみたら出てきたグレープフルーツの木など、いろいろな植物が生えているという光景がありました。今でも昔からの家の庭にはもうほかにはあまりない野草が結構たくさん生えていたりしますし、誰かにもらったオレガノを植えておいたら広がってしまったのだらうと思われるような畑など、まちを歩くと意外にいい緑があります。それは虫にとっても、とてもいいことです。

しかし、最近のほとんどの建物は、今ある緑をそっくりなくして更地にした上で建築が始まります。植栽を見ると、半分枯れたコニファーがただ並んでいます。そんな建物にぜひ住んでみたいという気持ちになる人はいないでしょう。同じ種類のものしか





植えないので、一度虫が発生すると全部食われてしまいます。土を深く掘って腐葉土を混ぜてあげればまだましかもしれませんが、大抵はほとんど土を掘らずに硬い土に植えるので、最初から植物は疲れ気味で、虫にやられても抵抗できません。そうするとだんだん全体が汚くなって、雑草も生えてきます。一部の造園屋さんがそんな仕事をするから、そういうところに回される予算がどんどん寂しいものになっていくという悪循環を生んでいるのです。

3. 事例紹介①～元の植生を生かす

軽井沢は、新幹線が通って急に建物が増えました。別荘地ですから確かに緑は豊かなのですが、残念なことに木を切り倒して下草を刈ったところに建物を建て、コニファーのように全くその場所に合わないものを植えているところがほとんどです。



それを嫌ったオーナーの方からの依頼で、その場所に生えている植物をうまく生かした事例をご紹介します。

山に生えている大きい木は、畑に生えているような木とは違って柔らかい土壌を見つけてはそこに根を伸ばしていくので、満遍なく細かい根が出ているわけではありません。ですから、掘り上げるとただの大きな挿し木になってしまっほとんどは駄目になりますが、これから成長するような小さい木であれば根付く可能性が十分あります。



大きな木も、その土に付いている菌や種、多年草の根などを生かすために掘り上げることがありますが、作業的にも非常に大変なので、本当に可能性があるものだけに絞ります。敷地からはがした土や根を雑草を抑えるためのシートに並べておくと、草原のように次々といろいろな種類の植物が生えてきます。これは、やせた土だからです。植物に肥料をやると、肥料を上手に使う植物だけがやたらと葉を大きくしてほかの植物を追い出してしまいますが、肥料がなければ勝つ植物がないので、いろいろなものがうまく育つのです。



イギリスには、そういう研究を130年もの間ずっと続けているところがあって、ここは草を刈って別のところで堆肥にする、ここは石灰をまく、ここは肥料をまくということを130年繰り返したら、毎年草取りをしたところには今でも昔と同じ百数十種類の植物があるのに、肥料をやったところではタンポポクしか生えていない、石灰をまいたところはやせているのでたくさんの野草が生えているというのです。

それなのになぜ庭には肥料をやらなくてはならないのかとだんだん疑問になったのと、庭にいつ肥料をやったかすぐ忘れてしまうのとで、私は肥料をやるのをやめてしまいました。やり忘れて3~4年たっても植物は元気なので、まあいいだろうと思っています。

4. 事例紹介②～屋上庭園



次は、緑がなくなりそうな勢いだったところに屋上庭園を造った事例です。まず、いろいろなところからかき集めた土を入れました。全く特別な土ではなく、一番やせた赤土に少し腐葉土を混ぜただけのものです。次はそこに何を植えるかですが、とにかく多年草は使おうということで、アガパンサスやイネ科の植物、野草も入れて、なるべくいろいろな虫が来るようにしました。

私は伊豆にしばらくいたことがあるのですが、その野草がすごく印象的だったのです。どの植物もあり得ないところですよごく元気に暮らしている。例えば、がけっぷちにハマナデシコなどがきれいに咲いている。なぜこんなところでそんなにすてきな顔をしながら生活できるのか。本には植物が一番嫌うものは塩だとあるのに、葉っぱの上に塩が積もって真っ白になりながらも元気でした。屋上庭園に植えるには、そういう風に強いものが絶対にいいので、危険なところに行って種を取ってきて、苗木を作って植えました。私の昔の先生は、自分が植えたもの以外は絶対に許せない派で、それがどんなにきれいなものでも植栽に入り込むと全部追い出してしてしまうのです。私はそれが納得できなくて、ちょうどいい場所に植物が生えてくれれば、それをなるべく生かすようにしています。

また、マンションには子どももいるので、実がなる植物も入れました。例えば、自転車庫のフェンスには普通ならサツキやサザンカを植えると思うのですが、そういうものは植えないで、ブラックベリーを横にはわせました。毎年、実を付けています。それから、セリ科の植物にはいろいろなチョウが集まってくるので、どうしても入れたいと思ってハマウドを植えました。するとそこにキアゲハの幼虫がついて、毎日、子どもたちがその成長を楽しみにしていました。





ところが、どこにも必ずクレームを言ってくる人がいて、それを見て「処分しろ」と言ってきたのです。処分するのは忍びなくて、場所を移動させてやったところ、幼虫は見る見る大きくなってすてきなチョウになりました。こういうことができたのは、ちゃんと幼虫が好む食べ物があったからです。いろいろな植物が植えてあればこういうことも楽しめますし、子どもたちもそれを自分の目で見ることができます。

オーナーの希望で私がいいなと思ったのは、皆が信号待ちをするところにモミジを植えて、木陰に腰掛けられるようにしたことです。秋になると真っ赤に紅葉しますし、株立ちなので冬の裸の姿も結構きれい、新芽も美しく、しっかりと季節感を感じさせてくれます。そこで人が憩うことで、緑の良さを見直してくれるのではないかと思います。

5. 事例紹介③～森を生かす

最近、「森を買ったけれども、とんでもない状態になってしまった。庭に出ようと思うと蚊に攻められて、結局、家の中に入らざるを得ない。何とかしてほしい」という話がうちに来ました。これはハウスメーカーが建てた家で、まず建てやすいように平らな土台を造り、後から庭に出るための階段を造ったようです。家と庭をつなぐという設計をしているところはまだ少なく、流れがないのです。まずそこを変えなくてはいけないと思います。



また、3mほどの木をよそから持ってきて植えて、支柱をくくり付けてあるという光景が、全国どこへ行っても見られます。支柱は2年ほどで外していいのですが、取ってやらないのでだんだん木に食い込んでいきます。さらに、根元に芝生があると水がいかないので、それも植物のストレスになっています。なおかつ、例えばハナミズキの嫌いな場所は日当たりのいいところ、土が硬いところ、自由に根が成長しないところなのに、なぜかその最も嫌いな場所に植えられてしまって、春はきれいに咲いたけれども夏になるとウドンコ病になって葉っぱが全部落ちてしまったというようなこともよくあります。これも直さなくてはいけないことだと思います。

先ほどの家の隣の森は、竹だらけで暗く、流れはありましたが完全に草で詰まってしまって何ともいえない香りが上がってきていました。不法投棄されたゴミもあって、生き物にとって

は結構いい住まいにはなるのですが、見た目は良くありません。そこで、まずは木を随分切りました。しかし、切った木を全部出してしまうのはもったいない話です。枯れた木を食べる虫の方が生ものを食べる虫よりも多いので、置いてもおける場所があるなら、絶対に置いておいた方がいいのです。虫が冬を越すための場所も必要なので、あまりきれいにしすぎないように気を付けなければいけません。

最終的にできた庭は、家との段差が結構あったので階段を付けたのですが、階段を広く取ることによって皆が腰掛けてゆっくりできるようになり、森にも出やすくなりました。芝生をはがしたところには、この地域に合ったスゲやベニシダなどを植えました。自然に生えているものを幾つか入れれば、そこでまたつながりができます。シダを植えたら、あちらこちらの日陰に小さいシダが出てきて、いろいろなチョウが来るようになりました。チョウがただ遊びに来るだけでなく、幼虫が食べるものを用意してやればここで生まれることもできるので、自分のこれからの宿題としてその辺を勉強したいと思っています。

環境が変わって日が差すようになると、スミレが大量発生しました。私は植物を間引くときには、自分が植えたものではないからという気持ちは抑えて、邪魔になるところは抜く、そうでないところは生かしておくようにしています。そして、植物を選ぶときは、いろいろな種類が入るように、その場所に合うものを選ぶようにしています。この花が好きだからといって無理に植物を選んでしまうと、その植物が好む場所をちゃんと用意ができるなら別ですが、そうでなければ絶対にいい結果にはつながりません。

それから、肥料は全くやらずに、腐葉土だけを使っています。腐葉土は、栄養ではなく、土を良くするためのものです。腐葉土や堆肥を入れるといろいろな菌が発生し、ミミズが発生して、土をいい状態にしてくれます。そうしておいて合う植物を選べば、あとは何も要りません。逆に肥料をやりすぎると自分の力で立たなくなるところまで伸びてしまうので、慌ててテープで縛らなくてはいけないということになります。そういう意味のない手入れは、肥料をやめて





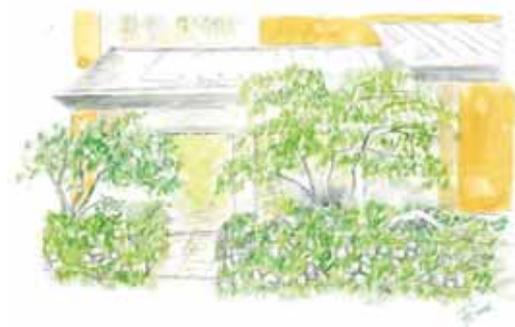
しまえばしなくても済みます。

暗くてあまり成長できなかつたものがしっかり生えるようになると、土が崩れていたところ
がその根で落ち着いてきます。そうすると水がきれいになり、虫を食べてくれるカエルがたく
さん生まれました。鳥もものすごい量の幼虫を食べますので、木は本当に助かっているのです。

ミミズもいい仕事をしています。毎年、森には葉っぱが落ち、それがだんだん重なって、少
しずつだけれども土になってきます。その土を作ってくれるのがミミズです。深いところまで
行って食べて、上に上がって出す。その出したものは植物が栄養として取りやすく、ミミズが
動き回ることによって土に穴が開くので、水も通るし、空気も通る。肥料をスポーツドリンクと考
えれば、すごく疲れているときに飲むのはいいかもしれないけれども、毎日スポーツドリンクだ
けでは、絶対に健康的な体にはならないと思います。健康な体を作るにはいろいろなものを少
しずつ食べる方がいいように、いい土を作るためには、やはり落ち葉や堆肥を入れなくては
いけないのです。

6. 事例紹介④～まちなかの店舗

店のように、普通は考えられないような場所
でも、自然な感じの緑を取り入れることはできます。
例えば、蛇かごに石を入れて、その石と石の間に
いろいろな野草を植えると、最初は少しワイヤー
が目立ちますが、自然にその地域に生える植物や
乾燥を好む植物が生えてきます。乾燥した、やせ
たところにうまく育つための工夫をしているので、
何のストレスもなく、特に肥料や水をやらなくて
も植物が自分の力でやっていけますし、さまざま
な虫やトカゲも出てきます。「あそこに咲いてい
る花は何ですか」などと、そこで会話が生まれる
のも自然の力だと思います。



7. 事例紹介⑤～自然の庭

もう十何年も前に私が一番最初に手掛けた個人のお宅では、奥さんは最初、イングリッシュガーデンを造りたいとおっしゃっていました。それは私がイメージしているイングリッシュガーデンとはかなり離れていて、割とかしこまった花壇から始まりました。それが、ゴルフのラフに生えている野草がすてきだといってそれを植えたところから、どんどん違った庭になってきました。大きい木も、もともと山に生えている木と同じ木を頼まれたようです。理想的なのは、森があって、大きい木、中ぐらいの木、それから背の低い多年草があって、日が差すところと差さないところあるような庭ですが、ここは今、完全にそうになっています。日本原産のものも結構たくさんあるし、そうではないものもあります。日本原産のものでなければ駄目だと考えると、結局、自分の首を絞めるようなことになってしまいます。



私のイギリスの実家の庭も、最初はイギリスの野草だけと決めたのですが、よく見ると、ブッドレア（バタフライブッシュ）という木にたくさんチョウがいました。イギリス原産ではないけれども、チョウはそんなことなど気にせず、これが最後の食事だというような勢いで来ます。それを見て、そう堅く考えないでいろいろんなものを植えた方がいいのだなと思って、それを自分の庭に取り入れたのです。消毒もしていないので、この庭で作業をしていると、いろいろな虫や生き物が突然出てきます。

ナンジャモンジャは、なぜかあまりまちで見ませんが、とてもきれいで丈夫な木です。最初はただの雑草に見えて抜きそうになったのですが、7～8年たつとだんだんきれいな木になっていきました。乾燥に強いので、もっと使うべきだと思います。そして、その木の足元にはチョウジソウなどが勝手に生えています。でも、こういう自然な感じの植栽をすると、植物は自分の居場所を一生懸命取ろうとしますので、ある植物がほかの植物を追い出すぐらいになったら、



それは抜いてもいいのです。自然の庭とほったらかしとは違います。消毒したり肥料をやったりせずになるべくその土地に合う植物を植えれば、無駄なことはしなくてもいいけれども、決してほったらかしにしているわけではありません。

私は、いろいろな植物が生えていて、「この先に何があるの？」という気持ちにさせるような、人を引きつけるような庭を造りたいと思っています。そこにはバラも生えています。昔はバラは最も自分に合わない世界だと思っていましたが、私が子どものときに行った森の中には、堂々としたきれいなバラがありました。森に

あるバラは殺菌剤をかけていなくても全く病気になっていないのに、なぜ庭にあるバラは薬をやらなくてはいけないのかというと、人間があまりにも手をかけすぎて、あまりにも花に走ってしまったからです。花を出すためには新芽を出さなくてはなりません、新芽を出すと今度はアブラムシが発生します。そして、バラは何度も咲くと弱ってしまうのです。原種のは、ほとんど1回しか咲きません。無理はしていないのです。1回きれいに咲いて、その後は成長して終わりというような強いバラもあるので、すべてのバラが駄目というわけではありません。

8. 事例紹介⑥

広尾の外国人用の集合住宅ですが、もともと向かいに木のたくさんあるすてきなお屋敷があったのですが、ある日突然、木を1本も残さないで人工的なマンションができてしまったことから、オーナーが何とか自分のところで緑を取り戻したいと考えて、うちに頼んでこられたのです。最初はコニファーが1列に並び、あとは毛虫に食われたツバキがあるだけだったところに、ツル性の植物や株立ちのもの、下草など、いろいろなものを入れていきました。今では地元の人の散歩コースになっています。

野バラも、肥料はやらずに誘引だけしてやれば、毎年、きれいに咲いてくれます。手入れはしていますが、あまり細かい作業ではなく、健康的な枝を選んで誘引したり、腐葉土を敷き直したり、増えすぎた植物を抜いたりという感じでやっています。

また、今まではどんな樹形の木も全て同じように丸く刈り込まれており、少しでもはみ出したら切られてしまうという剪定ばかりでしたが、少しずつ自然樹形に戻していくと、鳥が飛んでくるなど、とてもいい場所になったと思います。打ちっ放しのコンクリートの壁だったところは、細い花壇を入れてシダ類やツル性の植物を植えたところ、面白い場所になりました。サツキを買う予算をもう少し別の植物に使えば、特別な苦勞もせずにまちの中がもっと面白くなるはずです。



9. おわりに

場所に合う植物を選び、堆肥や腐葉土を使い、なるべく段差を出すためにいろいろな植物を入れる。ただ自然のまねをしているだけのことなのですが、そうすることで同じ予算でも絶対にもっと面白い庭ができると思うのです。今、まちでは植物に対して文句を言う人が勝つという感じで、「あなたの木はごみの元」「おたくの木でうちが暗くなっている」などと言う人がいます。でも、そこで誰かが「あなたのところにある木はすごくすてき。日陰が何ともいえない」と言ってくれば、絶対に良い気分になると思います。人を褒めに行くというのはちょっと考えてしまうかもしれませんが、いいなと思ったらぜひ遠慮せずに言ってあげてください。そうすれば、もっとまちの中が面白くなるに違いありません。

.....

助成事業成果発表会

.....

「都心における街区公園の再整備についての調査研究」

NPO 法人国際造園研究センター

1. はじめに

現在、全国には9万カ所の公園があり、そのうち8万カ所が街区公園です。街区公園は一番身近な公園で非常に大事なのですが、公園整備の低さもあり、特に大都市の都心部においては役割を十分果たしていないと思われます。今回、課題を挙げて再生に結び付けようという狙いで、京都市中京区にある29カ所の公園を調査しました。

2. 対象公園の概要

規模は400～1万平米、平均すると2400平米、約半分の公園が開設から半世紀以上経過しています。空間構成としては、外周部に植樹帯を設け、内側を運動のできる広場と遊具コーナーに分けるケースが多いですが、小さい公園は周りに遊具と樹木を配するだけになっている場合が多く、少し大きい公園になると、樹林帯を設けているものまであります。

3. 評価の項目と指標

植栽については、植栽の状況を A ランク（非常に豊か）～D ランク（質・量ともに劣る）まで5段階に分けています。人と緑のかかわりについては、樹木が多くて息吹が感じられる樹林になっているかどうか等の五つの視点から、それぞれ3段階で評価しました。

遊具については、「種類と配置構成」「遊具そのものの適否」「街路景観からの適否」を総合的に考えて A ランク（良好）～D ランク（公園の環境を損なう）、門やフェンスといった工作物は A ランク（良好）～D ランク（かなり劣悪）に区分しました。

利用の状況については、大きい公園では同時滞在者が100人以上という場合がありますし、小さい公園ではゼロに近い場合もありますので、一概にどうとも言えません。利用活動のタイプもさまざまですので、ここは評価ではなくいろいろあるという程度のことです。

4. 各公園の評価

先斗町（西部）公園は、フェンスと生け垣で、どこから入ればよいのか迷うような状況で、中は老朽化した施設が多いです。全体的に見ると、小さいタイプの公園なので、周囲に樹木と遊具が分散配置されている程度です。植栽の状況は非常に悪くて D ランク、人と緑とのかかわりについても評価が非常に低いです。マニュアル型の遊具が10基もあるのは多すぎるということで C、老朽化フェンスが目立つので工作物の評価も C です。観光地なので人通りは多いのですが、公園の中はほとんど人がいません。鴨川・先斗町という立地を生かしたものに造り替える必要があるではないか、まちと切り離された公園では駄目だと考えています。

新京極公園も、人通りは多いのですが、公園の中にいる人は非常に少なく、舗装がやたらと多いです。大幅な改造、根本的なやり替えが必要ではないかと考えています。生祥公園は、時

代からも、まちの雰囲気からも、景観からも取り残されて、実に寂しい公園です。

御射山公園は、街路からはかなり大きな緑に見えるのですが、いざ中に入ると雑然としています。四条烏丸に近い業務地区で利用者も多いところですから、緑を整理し、もう少しまちと一体化した環境として整えていくべきではないでしょうか。

夷川公園は、電柱とケヤキがまちの景観を壊しています。市民の花壇も十分に手が入っていない状況です。

姉坊条公園は、せつかくの緑がとにかく植えただけという状態で、景観的にも、植物の環境的にも、整備上も、非常に問題があります。

二条公園は、平成14年に再整備されたのですが、京都市の小さな公園の中で唯一、高い評価をした公園です。

内野公園は、植栽の剪定がめちゃくちゃで、遊具もかなり老朽化しています。平安京の大極殿跡という立地を生かしていないところが一番大きな課題だと思います。

梅尾公園は、二条駅前大型店舗もある、にぎわうところの公園なのですが、住宅地にある公園と一緒に、まちの中心にある公園としての配慮が全くなされていません。

二条房町公園は、通行量の多い工業地帯にある、かなり広い公園ですが、その広さが生かされていません。まちの景観のことを考えてない、目に映らない公園です。

円町公園は、緑は多いのですが、煩雑になりすぎています。

井御料公園は、アキニレとトウカエデで木陰を作る一方で、街区公園では珍しく草地を作っています。バランス良く整っていますので、かなりいい公園という評価をしました。

5. 全体の評価とまとめ

植栽については、基本的に外周に無造作に植えるような植栽にとどまっており、A・Bという高い評価のところは2割を切っています。整備計画を立てた当時に、まちの環境・景観まで考えていなかったというところが多いでしょう。遊具についても、新しく大きな公園はいいのですが、古くなるとだんだん評価が下がってきます。工作物については、すべてユニバーサル化できているのは2カ所だけで、あとは非常に欠点があります。これは相当改修する必要があると思います。

まとめますと、まず、緑豊かな快適な空間となっている公園は極めて少ないです。散植にとどまって量的に少ない、あるいは、あまりにも植えすぎて景観として煩雑になっていて、結局は快適といえないというのが1点です。

それから、地域の特性に対応していない公園が非常に多いです。周辺の土地利用、歴史、文化とは関係なく、まちと乖離していると感じられるものがあるわけですが、これは非常にもったいない話で、まちづくりの根本から考え直さなくてはいけないところもあると思われます。

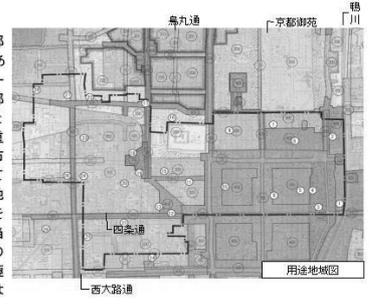
また、社会的ニーズに対応していないということで、弱者・高齢者に優しい空間づくりができていない。これからの社会ニーズにとっては非常に大事なことなのですが、健康づくり、市民活動にも全く配慮されていない公園がほとんどです。結果的に、都市景観・都市環境の形成には寄与していないということになります。以上から、再整備の方向について5段階に分けますと、29のうち22公園は改良の必要があるのではないかという結論を出しました。

都心における街区公園の再整備についての調査研究

N.P.O.法人 国際造園研究センター

はじめに

現在、全国で9万ヶ所を超える既設の都市公園の中で、その約80%は街区公園であり、市民が最も身近に利用する貴重なオープンスペースとなっています。特に、大都市の都心部では、公園の整備率が低いことから、これらの小規模な公園は一段と貴重なものとなっていますが、その大半は都市環境を形成する上で十分な役割を果たしていません。この点に加えて、本調査対象地域である京都市中京区においては、戦災を免れたこともあって、多くの公園は開設当初から長い年月を経てきたため、その後の社会状況に対応し切れず、質・量ともに極めて低劣な状況にあると云っても過言ではありません。



このため、本調査では「自然・緑に触れ合える身近な場の形成」「地域と調和した、良好な都市環境の形成」に向けた公園の在り方という観点から、これらの公園の現状及び問題点・課題を明らかにして、今後の再整備に向けた指針の作成、モデルプランの作成に結び付けていくことを目指したものです。

対象公園の概要

- ◇規模
 - 29ヶ所の公園のうち、近隣公園に相当する2公園は、いずれも約1.0haで、2,500㎡を超える公園は、上記を除き6公園、1,000㎡以下は8公園、1,000～2,500㎡が13公園、平均は2,405㎡。
- ◇開設年度
 - 昭和20年以前が6公園、昭和20～30年代が11公園、それ以後が12公園。
- ◇空間構成
 - 小規模な街区公園が多いため、大半は外周部に植栽帯を設け、内側に自由に遊べる広場ゾーンと遊具コーナー等にけるケースが多い。

評価の項目と指標

- ◇植栽について
 - ・植栽の状況
 - A: 豊かな“緑”として扱えられる樹林帯が、植栽エリアの多くを占めていて、ほとんど改良する必要がない場合、すくれている。
 - B: 規模は小さいにもかかわらず、樹種構成に特色ある樹林帯があり、特色のある列植帯がみられる場合、少し改良する必要はあややとされている。
 - C: 植栽景観としては特色を欠き、みらべものはないが、緑量が比較的多く、季節の変化等もみられる場合、改良する必要がある。やや劣っている。
 - D: 樹種が多すぎることもあって複雑な景観として扱われ、逆に快適性を下げているような場合、植栽景観上、問題があり、かなり改良が必要がある。劣っている。
 - E: 質・量とも劣る場合、全面的に改良が必要がある。極めて劣っている。
 - ・人と緑との関わり
 - 緑・自然との触れ合いの場としては様々な観点から検討・評価すべきであるが、ここでは都市内部において、緑・自然に身近に触れ合える場という観点から下記の項目を挙げて評価する。
 - I. 木々の息吹が感じられる樹林、木立ち等の空間の有無と状況
 - II. 小枝や葉が揺れたり、花・紅葉や香りが身近で観察・体験できる場の状況
 - III. 珍しい植物、魅力的な植物等、人を惹きつける植物の有無と配置状況
 - IV. 見逃しがよく、かつ美しい植栽空間の有無と状況
 - V. 草花等の世話をする等、市民が自ら直接植物を扱う場の有無や状況がよく、かつ美しい植栽空間の有無と状況

1,000㎡前後、及びこれ以下の規模の小規模公園の場合は、植栽帯までは設けられず、外周部に遊具と、樹木を数植する程度に留まっているケースが目立つ。
一方、3,000㎡以上の公園でも、樹林ゾーンあるいはこれに準ずる“木立ち”が形成されているケースもみられる。

評価は、A 充分ある、B ありあまる、C ほとんどないの3段階とする。

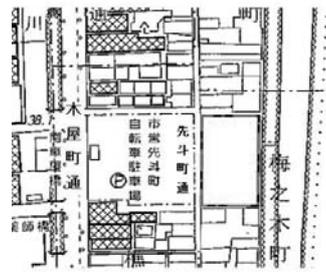
評価の項目と指標

- ◇遊具について
 - ・遊具等
 - 遊具及び遊具空間については、以下の観点から総合的に評価する。
 - ① 遊具の種類と配置構成: 遊具の種類と数、及び配置構成、広場空間とのバランス等
 - ② 遊具そのものの構造: 近年のニーズに合った遊具や、魅力ある遊具の有無、従来のマニュアル型の遊具や防刃使用されている遊具等と、それぞれの遊具の劣化や老朽化の程度
 - ③ 遊具景観からの評価: 遊具そのものの状態と配置状況から遊具景観がよくなる要素
 - A: 遊具の種類、配置状況及び人・遊具景観との調和等、全ての観点からバランスのとれている場合、良好
 - B: 遊具の数量、多様性、配置状況等は問題がないがマニュアル型の遊具が中心で、近年に更新されていくものの、景観がよくなる要素がみられない場合、普通、部分的に改善が必要
 - C: マニュアル型の遊具が中心で、かつ遊具空間として魅力がなく老朽化した遊具がみられ、公園全体の景観でも劣化をきたしている場合、劣っている。大幅な改善が必要
 - D: 防刃使用済みの遊具や、かなり老朽化した遊具が目立ち、公園全体の景観がかなり劣化している場合、劣っている。基本的な改善が必要
- ・工作物の施設
 - 周辺地区の都市景観に大きな影響を及ぼす入口の門や橋と舗装、フェンス、及び周囲と接する等の工作物利用上(特にユニバーサル化の観点)及び景観上、大きな影響を及ぼすため、以下の観点から区分して評価する。
 - A: 景観上(ユニバーサル化も含む)問題なく、素材、形態等のデザインに優れた、遊具景観とからみられる場合、良好
 - B: 景観上、景観上、注目すべき点はないが、逆に際立って劣るものがある場合、普通、部分的に改善が必要
 - C: 景観、景観の両面からみて、快適な環境を構成する要素として、充分でない、劣化・老朽化もみられる場合、劣っている。大幅な改善が必要
 - D: 劣化・老朽化が進み、快適な環境形成上、改善を要している場合、劣っている。全面的な改善が必要

評価の項目と指標

- ◇利用状況について
 - ・利用客数: 訪日の調査時における同時滞在客数から区分する。
 - A: 20人以上
 - B: 10～20人
 - C: 5～10人
 - D: 0～5人
 - ・利用活動タイプ
 - 利用活動形態はスポーツ等の動的利用型と休息等の静的利用型とで大きく、利用客も調査時から訪日に定まるまで幅広い。公園の規模、施設内容により利用客層や活動内容は様々な組み合わせがみられるが、ここでは大きく4つのタイプに分類する。
 - A: 比較的高齢の客層が公園でみられるタイプで、老人での散歩や、草サッカー等のアクティブな活動から、バドミントン、ボール遊び、ドッグボール等の軽い運動、子供の遊具での遊びやゲームの他、散歩、散歩、散歩、散歩に定まるまで、様々な活動が、高齢者から訪日に定まるまで幅広い年齢層でみられる場合
 - B: フリーなボール遊びや、遊具での遊びが見られるが、一方で、幼児と母親の遊具と、や高齢者等の休息等、利用客は多様でありつつも、比較的に静的な利用が多い場合
 - C: 老年層を中心とした集まり、飲食、待ち合わせ、広場的な利用となっている場合
 - D: 幼児と母親の遊びや、高齢者の休息等、活動の幅が狭く静的な利用に留まっている場合

先斗町(西部)公園 (昭和35)



先斗町(西部)公園 (昭和35) 公園の現状

- a 規模: 1871.000㎡
形状: 長方形。柱長128m 横道40m(0面)
接道率39%
- b 空間構成: 樹木と遊具が分散配置
- c 植栽:
 - ① 植栽の状況
 - 遊具帯・トウカエダの列植とサクラの列植及びクワシの列植、その他はイチョウ、トウカエダ等の高木の散在的な配置(アケボノ、ムクゲ、アザミ、シラカバ等)に留まっている。評価D
 - ② 人と緑との関わり
 - 緑の量・質とも低劣であるため、この面での評価も低い。評価E
- d 遊具等: シンガムル、スプリング、シーソー、ブランコ、ラダー、Mが大半。(Mはマニュアル型の遊具)、面積換算で遊具が多すぎる。評価C
- e 工作物: 老朽化したフェンスが目立つ。評価C
- f 利用状況: 極めて少ない
① 訪日の利用客は観光客を主とし、星野園遊覧バスあり。評価: 利用客数あり、利用活動タイプ

問題点・課題

- 公園の現況は、草野代表する伝統的な街並みの一つである先斗町の街並み、また趣向に富んだ、ユニバーサルな遊具が伝統的な街並み景観との調和を欠いている。
- 遊具帯のトウカエダの列植とサクラの列植が防刃使用されていること、老朽化した遊具、マニュアル型の遊具が伝統的な街並み景観との調和を欠いている。
- 電柱に対する配慮(公園への投影も検討)も含めて道路や植栽の「目隠し」機能する遊具と併せて、景観上の配慮が必要である。
- 植栽についても、樹量・質とも低劣であるため全面的に再植栽を要する。



町並みと一体的な、緑の通路。



老朽化した欄干、マニュアル型の遊具、樹木・草山の景観を刷新

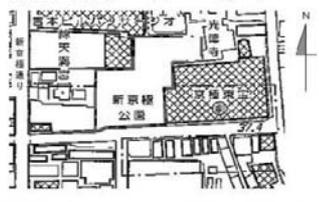


橋脚に見えぬ鴨川



町屋が連続する、花畑の歴史が伝わる町並み

新京極公園 (1,500㎡・昭和38)




京都市内でも駐車場の一角にある。



遊具などの植込みが十分にできあがっている。 遊具が大半を占める区画としての公園。 北側は公園（遊具が非常に充実）。

9

生祥公園 (1,000㎡・昭和23)




公園内は路上駐輪が平常化している。



定形化した街並、高層建築されたものがこころみ。 遊具はあまり種類がマニアックなものが多く、中心部遊具の集積、遊具多量としてはいじょうじ。

10

御射山公園 (2,500㎡・昭和23/平成10)




遊具等に目が行き、視覚的な開放が大きく感じられる。



マウラが人気であるが芝生は芝なし。 高層建築がライブラリで、設備が整った遊具としてあり、遊具・マウラが人気、駐輪が楽である。

11

夷川公園 (1,300㎡・昭和25)




遊具の多いマウラが芝生が植えられている。



従来の遊具がなくなった遊具ゾーン。 遊具も種類が豊富で、遊具によるプランナーなどの遊具がいろいろとある。

12

姉坊桑公園 (2,000㎡・昭和25)




遊具も定形化の感があり、遊具も多量に芝生に芝生となっている。



芝の多い公園に芝生が少なく、遊具は種類がライブラリで遊具も揃っている。

13

二条公園 (9,000㎡・昭和24/平成14)



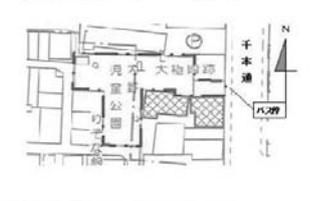

遊具の数が多く、遊具の入れ替えもなっており、遊具として種類が豊富な遊具となっている。



高層の遊具に合わせて遊具も多量に遊具が豊富な遊具となっている。

14

内野公園 (1,200㎡・昭和15)




遊具や遊具の遊具が豊富である。



芝の多い公園の遊具も少ない遊具となっている。 新遊具に近い遊具や、大規模な遊具など、遊具が豊富に遊具が少なくない。

15

柵尾公園 (2,000㎡・平成8)




遊具の遊具が豊富である。



遊具の遊具による「遊」の遊具が豊富である。 遊具も遊具の遊具が目立つ。 遊具の遊具も豊富である。

16

三條坊町公園 (5,600㎡・昭和27)




新緑通り（三條街）との間の水路が印象的。



北西側のフェンス。



広いにもかかわらず、遊具等の一部が不足し、歩道も狭く狭い。



17

円町公園 (800㎡・昭和15)




道が窄小になっている。



北西側のフェンスが目を惹く。



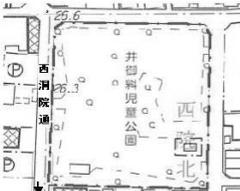
遊具が少ない、樹陰が多すぎる。



北西側の遊具コーナーになっている。

18

井御料公園 (4,800㎡・昭和39)




外周のフェンスと植栽が美しい環境を感懐させている。



草花と樹林。



大きな遊具場や木々が見られ、憩いやすい公園になっている。



19

◎施設一覧について

ランク	箇所数	比率%	公園名
A	4	13.7	北条、東横、三島、新緑通り
B	1	3.5	橋本
C	10	34.5	高野、赤木、竹園、三島、東横、新緑、橋本、西宮、新緑、三島、東横、新緑、三島、東横、新緑
D	11	38.0	三島、東横、新緑、三島、東横、新緑、三島、東横、新緑、三島、東横、新緑
E	3	10.5	橋本、新緑、西宮
合計	29	100	

◎施設について

ランク	箇所数	比率%	公園名
A	5	17.2	橋本、六甲、竹園、三島、東横、三島、東横、三島、東横、三島、東横
B	8	28.6	赤木、高野、竹園、三島、東横、三島、東横、三島、東横
C	13	46.4	三島、東横、新緑、三島、東横、新緑、三島、東横、新緑、三島、東横、新緑
D	3	10.7	三島、東横、新緑
合計	29	100	

・公園の総として、ある程度の評価を得ているAとBは全体の1割未満と少なく、逆に評価の低いC、D、Eで全体の約9割に達している。これは、公園の再整備に対し、建設的な評価を得、特色のない緑地整備を形成している公園が大半を占めることを示している。

・即ち、公園の当初の整備計画の段階において、「街路一帯に整備に向けた緑地が整備される」という点に、ほとんど配慮されなかったことや、その後の固定資産税評価の不完全さによる、このため街路緑地に対してマイナス効果（快活性の阻害）を及ぼしている場合も多い。

・Aランクの公園は近年再整備あるいは整備された公園等で、規模も大きい。

・一方、Cが全体の4分の3に達している。これは近年整備された公園を多く含む一方で、その多くがマニュアル型の遊具の配置に留まっている、特色や魅力がないことや、多岐にわたる遊具もみられること、さらに整備後もこれと云った配慮がなされていないこと等、公園全体の快活な環境づくりに寄与しているとは言い難い。

20

◎施設について

ランク	箇所数	比率%	公園名
A	2	6.9	東横、三島
B	8	27.6	橋本、六甲、竹園、三島、東横、三島、東横、三島、東横、三島、東横
C	10	34.5	高野、赤木、竹園、三島、東横、新緑、橋本、西宮、新緑、三島、東横、新緑
D	9	31.0	三島、東横、新緑、三島、東横、新緑、三島、東横、新緑、三島、東横、新緑
合計	29	100	

・入口、道路の入り口の緑地をはじめ、全ての面で「マニュアル型」に対応している公園は極めて少なく、門、柵、道路、広場の緑地等においても、歩道、高く評価できるものは「東横」・「三島」を除けば、ほとんどみられない。

・一方、全体の2/3の公園がCあるいはDの評価に留まっている。外周の柵やフェンスが際立つこと等、街路緑地整備上、重要な要素であるにもかかわらず、ほとんど反映されていないケースが目立つ。

・また大半が近年新たに整備、あるいは整備された公園であるが、工務物に対する整備的配慮は十分と云えないことを示しており、この点の改善は今後重要な課題となる。

21

特 性	対象公園	対策の方針	
閑静な住宅地等に歩行者の多い中心市街地に立地する公園	I 街並みとの調和など街づくりにとって「マイナス」となっている公園	1.24町 5.6坪	全面的な見直し、再整備
広域からの利用	II 街の景観、都市機能に対応しきれない公園	2.15町 6.8坪	大幅な改善、再整備
街・工の解消も図る居住地域に立地する公園	III 地域の快活な環境づくり、景観づくりにより役立っていない公園	11.13町 4.1坪 11.13町 2.1坪 11.13町 2.1坪 11.13町 2.1坪 11.13町 2.1坪	大幅な改善、再整備
住宅地等公園としての利用 近域からの利用	IV 快活な環境づくり、街並み形成に向けて、改善・向上を要する公園	2.15町 6.8坪 2.15町 6.8坪 11.13町 4.1坪 11.13町 2.1坪 11.13町 2.1坪	施設及び植栽の再整備
	V 部分的な問題点を解消を要する公園	4.1坪 2.1坪 11.13町 4.1坪 11.13町 2.1坪 11.13町 2.1坪	部分的な補修整備

22

大阪市（城東区）の事例



イタワツツキが中心の公園（橋本町公園）、植栽はコンパクトにまとめられている。




東区公園（東区公園）の歩道と歩道橋からの眺望を確保する歩道。

23

事業名	都心における街区公園の再整備についての調査研究
助成対象者名	特定非営利活動法人国際造園研究センター
事業の実施場所	京都市中京区
事業の実施期間	平成19年4月～平成20年3月
事業の概要	大都市の都心部における街区公園等は、密集した市街地にあつて、規模は小さくとも重要な緑・オープンスペースとして位置づけられるが、多くの公園は、十分にその役割を果たしていない。このため京都市中京区の公園を調査対象として現況調査を行い、問題点・課題を明らかにして公園の機能の向上と、都市環境（景観）の向上に向けての再整備の方向を検討・提示した。
成果の要約	

本調査は京都市中京区における都市公園（街区公園28ヶ所、近隣公園1ヶ所の計29ヶ所）の公園について、隣接周辺地域を含めて現況調査を行い、評価・分析を経て、再整備の指針及びパイロットプランの作成に至る調査研究であり、この中で以下のような点が明らかになった。

- ・ 大半の公園において、現況は云うに及ばず、当初計画の段階から、人と自然（緑）とのふれあい、緑の豊かな環境形成・景観形成という視点での配慮が充分でなかったためか、結果として都心における街区公園等は都市空間における快適性の向上にほとんど寄与していないことが明らかになった。
- ・ 全体の約80%の公園では画一的な遊具の配置や、老朽化したフェンス等が目立ち、利用上や都市景観上問題となっている。また近年新たに整備された公園でも、画一的な遊具や景観に配慮の乏しい工作物等もみられ、結果として魅力の乏しいケースが目立った。
- ・ 隣接する街並みと齟齬をきたしている公園、周辺地域の土地利用、街の動向にそぐわない公園、文化財等の資源を活かしきれていない公園、さらに地域の都市構造にほとんど配慮していない公園等、周辺地域の特性や立地特性を軽視した公園が多くみられた。
- ・ 一方近年再整備された公園の中には、緑の活用の他、景観面、利用面等に十分に配慮した公園もみられる。こうした公園では、平日、休日を問わず利用者も多く快適な環境を形成している。また整備後長い年月を経ているものの、緑・自然の豊かさが多様な人の利用を生み出し、地域に定着している公園もみられるが、これらは数ヶ所に留まっている。以上のようなことから、大半の公園では貴重なオープンスペースを十分に活かし切れていないことから環境の時代と云われる今日、都心における貴重な緑の空間として早急に再整備を目指す必要があるが、この場合、
 - ①多様で豊かな人と緑・自然の関わりを生み出す施設空間としての整備と運営管理を図ること。
 - ②公園という区域に限定せず、隣接する道路等を含めて快適な都市空間、良好な都市景観の形成という観点からの公園整備
 以上の2点が不可欠であることが明らかになった。

「子どものための園芸療法の活用の可能性についての研究」

東京農業大学 子どものための園芸療法プロジェクトチーム

1. はじめに

園芸療法というと患者さんにスコップを持たせて園芸作業をしてもらうことだと理解されがちですが、その大本は花を使って患者さんを生きる方向に向けさせることです。ですから、園芸療法は患者さんの横に行って窓を開けるところから始まると言っても過言ではありません。ところが、患者さんに対するそうした治療の機会はほとんど提供されていませんし、園芸療法そのものが保険適用されていないので、そういうことに対するお金が病院で捻出されていないのが現状です。しかし、ナイチンゲールは何百年も前に、患者には光と風が必要だ、光と風が良いところでこそ人は病を治していけるのだと言っています。

今日は、園芸療法によって患者をいかに外に向かわせ、回復に向かわせることができるか、二つの事例を挙げてご紹介します。

2. A病院におけるセッション

私たちは、A病院において、外に出たい気持ちを誘発させるような、子どもたちとの時間が持てる空間整備を行いました。まず、花壇に対して少しでも、ここは自分たちが造ったガーデンなんだという思いを持ってもらうために、プランターに色付けをしてもらいました。看板も子どもたちがステンシルで作り、花壇にはトマトやダイコンを植えました。

感染に対して非常に気を付けなければならない子どもたちは、土の上を歩けません。マスクをし、ゴム手袋をはめて作業に参加しますが、やはり歩きたいということで、ビー玉を入れたタイルで自分たちが足を踏み入れられる場所を作っていました。

また、どうしても外に出られない子どもたちのために、外に出られる子どもたちがダイコンに縄を付け、絵本の『おおきなかぶ』のように引っ張ってダイコンを抜くとか、クリスマスの花壇づくりなどをさせていただきました。院内学級の子どもたちが楽しんだと同時に、外から来る子どもたちも本当に楽しんでくれました。クリスマスの飾り付けをして、自分たちがインペーシエントとしてアウトペーシエントへのホスピタリティを出していくという副産物もあったと思っています。

もう一つ、昨年から1年間かけて、今年はこの場所にコンニャクを作りました。それが大成功で、一昨日、病院を全部巻き込んで大々的に芋煮会を開いたところ、院内学級始めて以来の大勢のドクターやナースが、子どもたちのところを訪れてくれました。

入院している子どもたちには、「命」というものがなかなか見えません。その命の視覚化というのでしょうか。この病院ではドッグセラピーもしていますが、1カ月に1度犬が来るよりも、毎日毎日植物の成長が見られることの方が、今後、病院の中で大きな位置を占めるようになるのではないかと、ドクターたちが評価してくれています。

3. B 病院におけるセッション

もう一つの事例では、最初は病室の小さなプランターから始まったのですが、それではどうしても命のダイナミズムが見えてこないということで、屋上庭園の一部を使わせてもらいました。病室の中は光も温度もコントロールされていますので、カビや虫が出ると、やっつけることができずすべて枯れてしまいます。しかし、自然の光や風の中で育てると、鳥が来て食べられてしまうなど予想外のことはありますが、それでも植物はしたたかに育っていきます。それを見ることで、大きなトラウマを受けた子どもたちには耐性のようなものができていきます。

ある女の子は、非常に難しい症例だったのですが、初めはプランターで作っていたニンジンやダイコンが、やはり深い土でなければ根付かないということを経験し、自分でうねを立てるところまでして、野菜を作っていました。東京農業大学はダイコン踊りで有名ですので、収穫祭に学生も連れて行ってダイコン踊りをし、病院の入院患者すべてに水炊きを振る舞って、残りは漬け物にしました。社会に対して非常に大きな不信感があり、信じられるものは何もないというところから、自分が愛情をかけて植物を育てることによって、これまではぐくまれなかったものをはぐくみ直す一つのプロセスになったのではないかと思います。

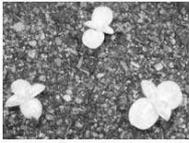
屋外で鳥に食べられ、虫に食べられ、日照りで半分枯れるなど、いろいろなことを通して患者自身が自然と対峙しながら困難に打ち勝っていくことによって、実は社会との関係性もそれと同じなのだということを自分の中で了解していくというプロセスが、非常に難しかった心理面の治療の成功につながったのではないかと思います。この治療の経過はドクターが学会発表されています。

この助成をいただかなければ、誰がやるのか、メンテはどうするのかという最初のところで阻まれて、植物が患者に与える影響を具現化できなかったのではないかと思います。記念協会の助成に対し、深く謝辞を申し上げる次第です。

平成20年度 花博記念協会助成金事業

子どものための園芸療法の活用
の可能性についての研究

平成20年4月～平成21年2月



東京農業大学
子どものための園芸療法プロジェクトチーム

A 病院におけるセッション
園芸療法導入のためのデモンストレーション



小児がんで長期入院を余儀なくされている小学生との花壇作り

- 辛い入院生活の中に楽しい時間をもち、「外に出たい」という気持ちを誘発し、季節ごとに植物の生長を感じられ、野菜の収穫も楽しめるように工夫した。
- 子どもたちが主体的に自然と触れ合う機会が増え、入院生活の中で無理なく関われる植物との時間がもたらされた。

花壇づくりの準備(2008.5.13)



花壇づくり(2008.5.27)



花壇づくり(2008.5.27)



野菜苗の植え付け(2008.6月)



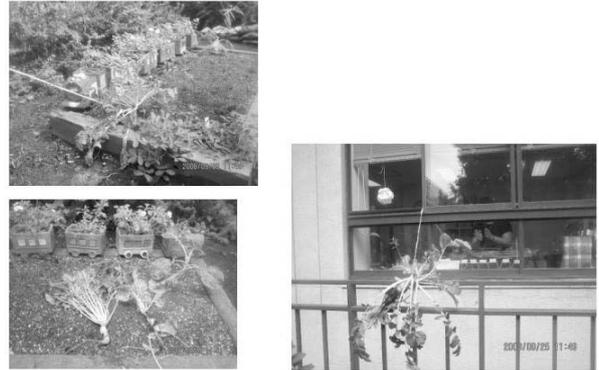
平板の道づくり(2008.6.24)



7月の花壇(2008)



野菜の収穫(2008.9.25)



クリスマス前の花壇づくり(2008.6.24)



- ・ “いのち”の動きが目でみて確認できる植物の生長は、子どもたちを育み、治療者、教育者にも感動をもたらした。
- ・ 治療空間のなかで、子どもたちが閉ざしがちな五感を開き、生きる希望を与える空間としての「子どもたちの花壇」が定着し、屋上にもその空間が広げられた。
- ・ 今後の継続的な活動による効果が期待されている。

Bセンターにおけるセッション
積極的な治療としての園芸療法



人工的空間での制限された園芸療法ではなく、屋外空間の中で自然のリズムに添い、患者自身が根付けられる場所を確保する園芸療法の実践

- ・ 一般小児科病棟の病室と心理室(プレイルーム)において、約一年にわたり園芸療法を実施してきたが、屋内空間における園芸療法の限界があり、ある一定のところで治療が進まない状態であった。
- ・ 今回、屋外空間での積極的な治療導入を試み、屋外空間で根付けられる場所を確保し、植物の生命力を最大限に引き出す園芸療法を継続して行った。

土作り(2008.8.22)



土作り(2008.8.29)



畝作り・播種(2008.9.1)



ダイコン・ニンジン・ラデッシュの間引き(2008.10.7)



収穫祭(2008.11.28)



たくわん作り(2008.12.9)



たくわん完成(2008.1.6)



花壇づくり(2008.1.27)



- ・ セッションの結果、治療がダイナミックに動いたことが治療関係者を驚かせた。
- ・ 屋内空間から屋外空間へ繋げるに至った経緯は大変感慨深く、この成果は、日本園芸療法学会第1回大会にて、医師から発表された。
- ・ 自然との関わりを用いて、植物とのゆるやかな関わりのなかで確保されていく信頼関係の構築、言葉による弊害で治療が困難な場合に、より侵襲性の低い園芸療法が効果的であること、屋外空間での自然のダイナミズムを用いる園芸療法の本質まで、園芸療法分野の発展に大きく寄与できる成果を挙げられたといえる。

謝 辞

この度は、平成20年度 花博記念協会助成金をいただき、
有意義な研究を出来ましたことを、こころより感謝申し上げます。

事業名	子どものための園芸療法の活用の可能性についての研究
助成対象者名	東京農業大学 子どものための園芸療法プロジェクトチーム
事業の実施場所	A病院、国立B病院
事業の実施期間	平成20年4月～平成21年1月
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 園芸療法導入のためのデモンストレーション：小児がんで長期入院を余儀なくされている小学生との花壇作り。 積極的な治療としての園芸療法：人工的空間での制限された園芸療法ではなく、屋外空間の中で自然のリズムに添い、患者自身が根付ける場所を確保する園芸療法の実践。
成果の要約	

- 小児がんで長期入院を余儀なくされている子どもたちは、治療のために免疫が低い状態のため、外に出て自然に触れる機会が少なくないだけでなく、様々な制限を受けている。辛い入院生活の中に楽しい時間をもたらし、「外に出たい」という気持ちを誘発し、季節ごとに植物の生長を感じられ、野菜の収穫も楽しめるように工夫した結果、子どもたちが主体的に自然と触れ合う機会が増えた。入院生活の中で無理なく関われる植物との時間もたらされ、「いのち」の動きが目でみて確認できる植物の生長は、子どもたちを育み、治療者、教育者にも感動をもたらした。治療空間のなかで子どもたちが閉ざしがちな五感を開き、生きる希望を与える空間としての「子どもたちの花壇」が定着し、屋上にもその空間が広げられた。今度の継続的な活動による効果が期待されている。
- 一般小児科病棟の病室と心理室（プレイルーム）において、約一年にわたり園芸療法を実施してきたが、屋内空間における園芸療法の限界があり、ある一定のところまで治療が進まない状態であった。今回、屋外空間での積極的な治療導入を試み、屋外空間で根付ける場所を確保し、植物の生命力を最大限に引き出す園芸療法を継続して行った結果、治療がダイナミックに動いたことが治療関係者を驚かせた。屋内空間から屋外空間へ繋げるに至った経緯は大変感慨深く、この成果は、日本園芸療法学会第1回大会にて、医師から発表された。自然との関わりを用いて、植物とのゆるやかな関わりをなかで確保されていく信頼関係の構築、言葉による弊害で治療が困難な場合に、より侵襲性の低い園芸療法が効果的であること、屋外空間での自然のダイナミズムを用いる園芸療法の本質が評価され、これからの園芸療法分野の発展に大きく寄与できる成果を挙げられたといえる。

「塩屋海岸における絶滅危惧海浜植物群落の保全活動」

伊予農希少植物群保全プロジェクトチーム

1. 研究の狙いと概要

20世紀、農業土木の技術は日本の農業の発展に大きく貢献してきました。21世紀の現在、気象と海象の影響を受ける海浜植物が次々と姿を消していく現状を知り、農業土木と生物工学の技術で生態系を保全したいという願いから、この活動は生まれました。

事業対象地域には、塩屋海岸を中心に、シギやチドリの重要渡来地域として日本の重要湿地500に選ばれている重信川河口域も含まれています。

海浜や河川の現況調査、海浜植物群落の調査や繁殖法の研究、生態系のモニタリングなどの学術研究分野と、啓発活動や海岸清掃ボランティアなど環境教育を行う分野について、関連機関と連携して取り組みました。

2. 学術研究分野

塩屋海岸の海岸線・海浜面積の減少、塩屋地区の農地面積の減少など、海岸を取り巻く環境が大きく変化する中、先人や私たちの調査から、ナミキソウ、オニシバ、ネコノシタ、ビロードテンツキ、ケカモノハシ、ハマニガナの6種が消滅していることが分かりました。そこで、無線操縦ヘリコプターによる海岸地形や植物の空中撮影、トータルステーションと電子平板を使った植生分布面積と個体数調査を実施した結果、在来種と外来種の植生分布の競合の様子や、海水の遡上範囲とハマツナの分布の相関関係が明らかになってきました。また、2006年に県内33カ所で実施した市民参加の海岸植物群落調査を、外来種調査2007として実施した結果、多くの海岸で外来種が侵入していることが分かりました。

次に、雨量、河川水位、潮位、地下水位のデータを分析した結果、塩屋の地下水位は河川水位と潮位の二つの要因によって変動すること等が分かりました。

砂浜環境の調査では、国土交通省から塩屋風向風速データを提供していただき、埋め立て地の波の屈折と解析を考慮し、SMB法により5カ所の沿岸漂砂量を求めると、漂砂方向は重信川から国近川への方向が卓越していることが分かりました。実際に海象を調べるためにGPS受信機やドップラー式多層流速計を利用した計測を実施し、満潮・上げ潮時の沿岸流は重信川河口沖合で最も大きく、流れの循環により国近川付近に砂が堆積していること、下げ潮時は、沖合の流れは反転する一方で、汀線付近の流れは常に同じ方向で、現象結果と一致し、国近川付近では流速ベクトルも小さく、土砂が堆積すると考えられました。三次元海底地形も明らかになりました。さらに、2006年8月3日計測データと2007年5月22日のデータの差分から、海岸中央部から国近川までは、多年生の海浜植物が生存できる安定帯があることが分かりました。

さらに、GPS受信機とドップラー式多層流速計を用いて位置座標と15cmごとの三次元流速を求め、セルごとの流量を計算して、従来の深淺測量では精度が期待できない河口域の流量を求めてみました。得られたデータの分析から、海側から河川への流入が12時に逆方向の流出に転

じていることや、平均流速ベクトルと断面流速ベクトル分布から砂州形状による流れの変更が明らかになるなど、従来の観測法と比べて極めて有効な手法であることが分かりました。

河口左岸川の遊水池を調査地点に加え、第4回身近な水環境の全国一斉調査として実施した結果、遊水池への流入部は硝酸、アンモニウム、亜硝酸などの値が高いことが確認されました。この原因として、周辺の生活排水や工場排水の遊水池への流入が考えられます。

次に、塩屋海岸の安定帯の土壌を分析から、積極的な保全活動を行えば、消滅した種や絶滅が危惧される種が生育できる環境にあることが分かりました。また、飛砂回収装置による調査の結果、飛砂の発生する時期、方向、高さ、粒径や、海岸に植生がある場所の方が飛砂が少ないこと等が分かりました。

繁殖法の研究では、ケカモノハシは光発芽がいいのに対し、ハマボウフウやツルナの発芽率は暗発芽の方が良く、飛砂を巧みに利用した繁殖戦略があると考えられました。また、塩屋海岸から消えたオニシバ、ナミキソウ、ハマニガナ、ネコノシタを愛媛県内から採取し、挿し木増殖と株分けにより塩屋海岸に移植しましたが、この中には虫媒花の植物もあるので、再び消えてしまう可能性があります。

そこで、生態系をモニタリングすることとし、河口域での鳥類調査、魚類調査、昆虫類調査を実施しました。また、遠隔操作できるウェブカメラを設置し、河口域のほぼ全域をいながらにしてモニタリングできるシステムを構築しました。

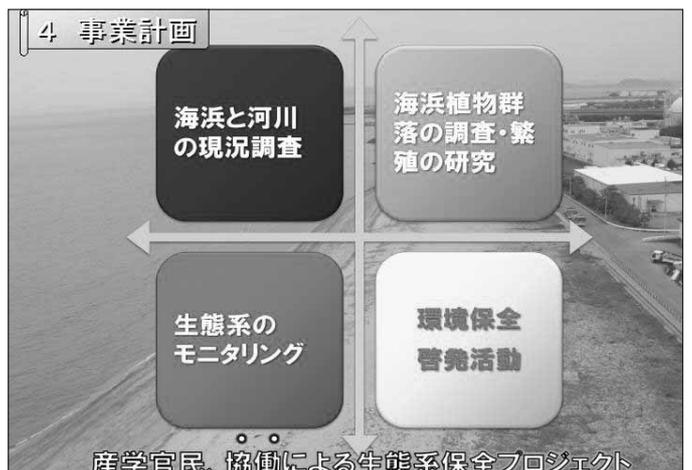
3. 啓発活動・ボランティア分活動の分野

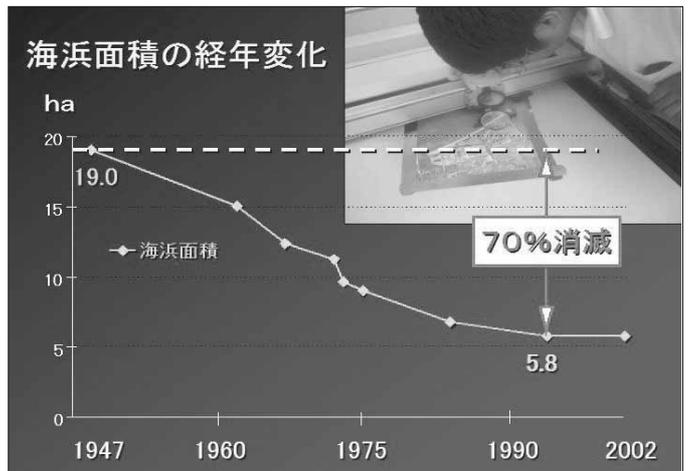
海岸清掃による環境整備活動は、地域住民にボランティア活動への参加を呼びかける記事を地元新聞に掲載していただきながら、毎月実施しています。また、啓発ポスターを製作・配布するとともに、海岸への大型の啓発看板の設置、教材化したCDの配布、成果発表等を積極的に行っています。

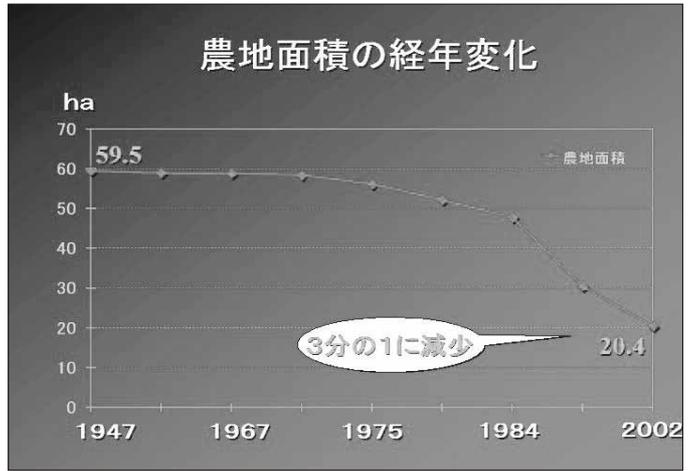
また、実生繁殖させたピロードテンツキ、ケカモノハシの移植を地元保育園児と行い、塩屋海岸から消滅した6種の海浜植物すべてがよみがえりました。これらの活動は、新聞やテレビ、インターネットでも情報発信されています。

4. まとめ

今回の事業をきっかけに、国土交通省主管の河口の自然再生ワーキング部会のメンバーに選ばれたり、調査中に愛媛県では絶滅種とされていたウンランを発見したり、ため池改修工事で消滅しそうになった希少種の保全を依頼されたりと、さまざまな波及効果がありました。本事業の遂行に当たり、花博記念協会から格別のご配慮をいただいたことに感謝を申し上げます。活動は既に1～2年生が引き継いでいますので、今後ともよろしく願います。







塩屋海岸海浜植物群落の経年変化

海浜植物名	伝承 言い伝	1965年 調査	1974年 調査	1978年 調査	2005年 調査
ナミキノウ	○	×	×	×	×
オニシバ	○	○	○	○	×
ネコノタ					×
ピロードテツキ					×
ケカモノハシ	○	○	○	○	×
ハマニガナ	○	○	○	○	×
ハマウド	○	○	○	○	○
ハマエンドウ	○	○	○	○	○
ハマゴウ	○	○	○	○	○
ツルナ	○	○	○	○	○
ハマヒルガオ	○	○	○	○	○
ハマボウフウ	○	○	○	○	○
コウボウムギ					○
オカヒジキ					○

塩屋海岸から消滅

塩屋海岸絶滅危惧種



塩屋から消滅した海浜植物



イトコンサルタント 中田正人氏

愛媛大学工学部 伊福 誠先生



無線操縦ヘリの操作
イトコンサルタント 中田正人氏

カメラ操作・撮影
伊予農希少植物群保全プロジェクトチーム



無線操縦ヘリの飛行の様子



無線操縦ヘリから送信された空撮動画

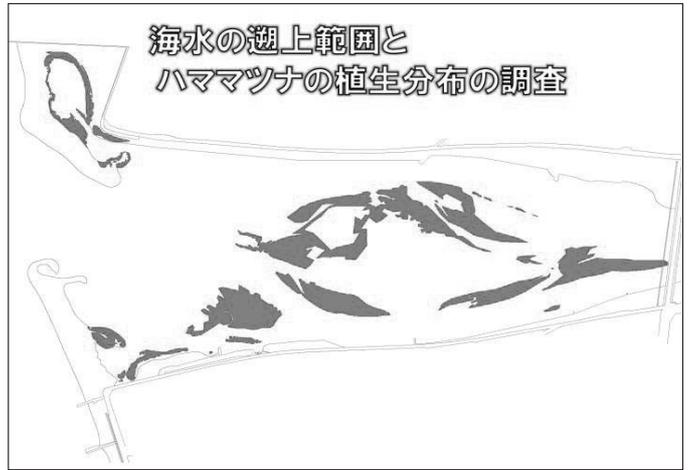
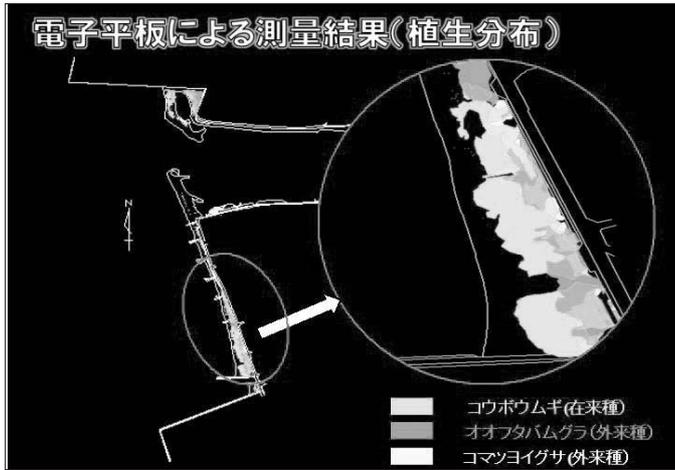
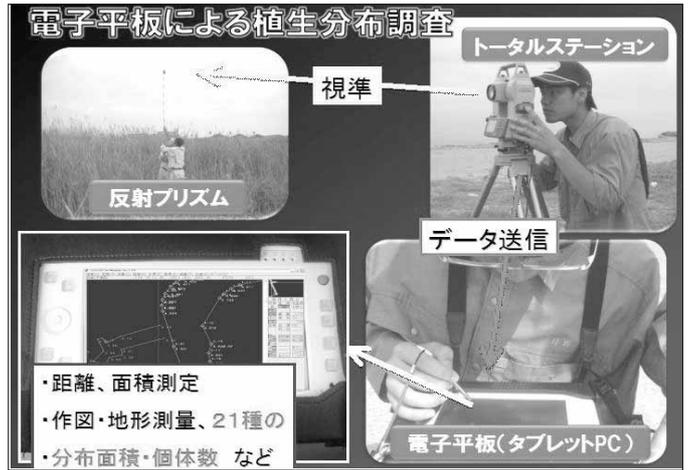


国近川付近の空撮画像

鉛直方向から撮影



重信川河口域の空撮画像の合成写真



みんなで守ろう 海辺の植物!

海辺の植物って? 重信川河口域 河口域植物図鑑 河口域クイズ! 赤・赤・汁

鑑別画像

- オカシキ
- ゴウボウムギ
- ツルナ
- ハマウド
- ハマエンドウ
- ハマゴウ
- ハマダイコン
- ハマナタマメ
- ハマナデシコ
- ハマダンゴ
- オニシバ
- ケカモノハシ
- ナミキソウ
- ネコノコ
- ハマニガナ
- ピロートテンツキ

外来植物

- アソバキミガヨラン
- アメリカネナンカスラ
- イヌホオズキ
- オオキンケイギク
- オオフタムグラ
- オナモミ
- クコ
- コマツヨイグサ
- シナダレスズメガヤ
- センダンクサ
- ブタクサ
- ホタンウキクサ

内陸性植物

- チガヤ
- ヨモギ

道具

分布の特長

調査年月日

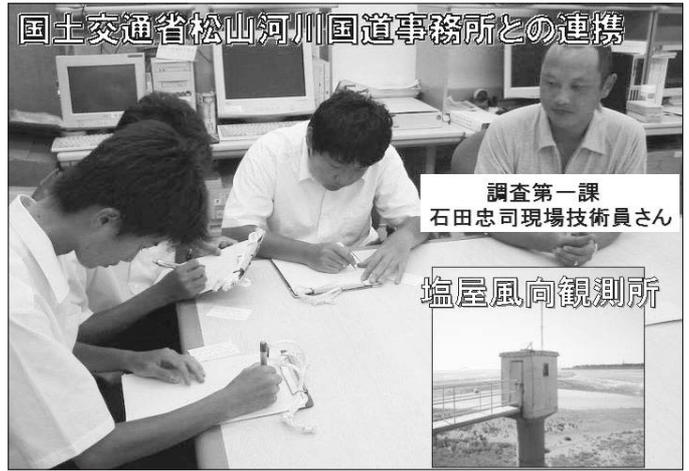
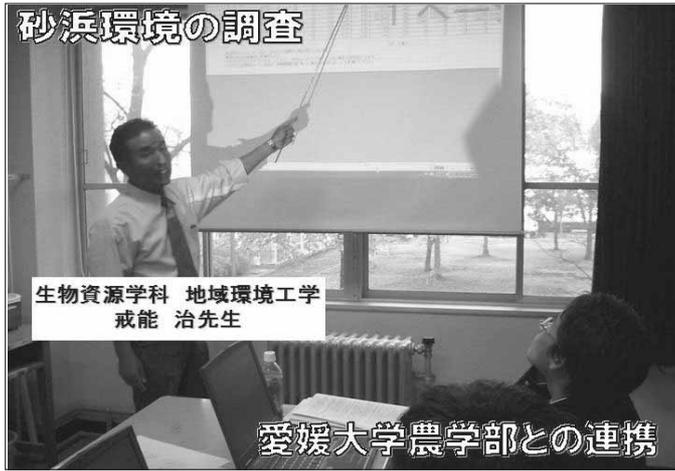
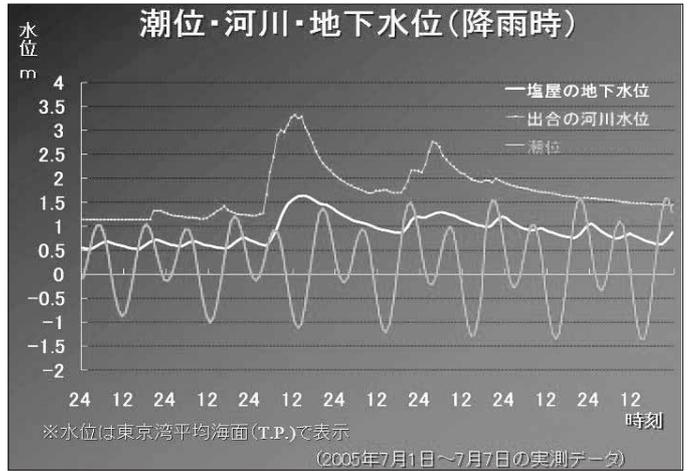
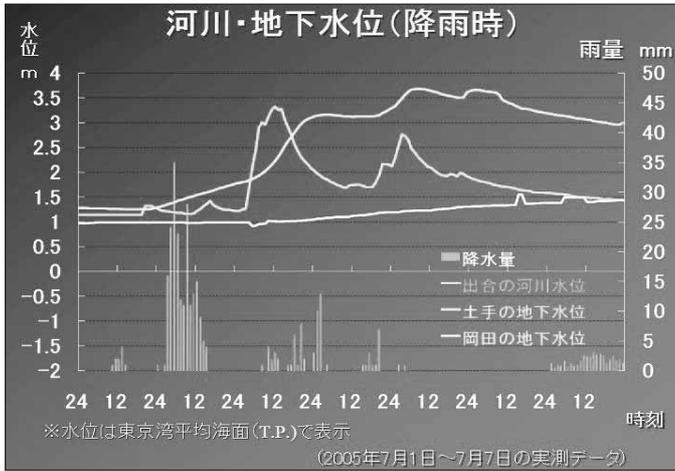
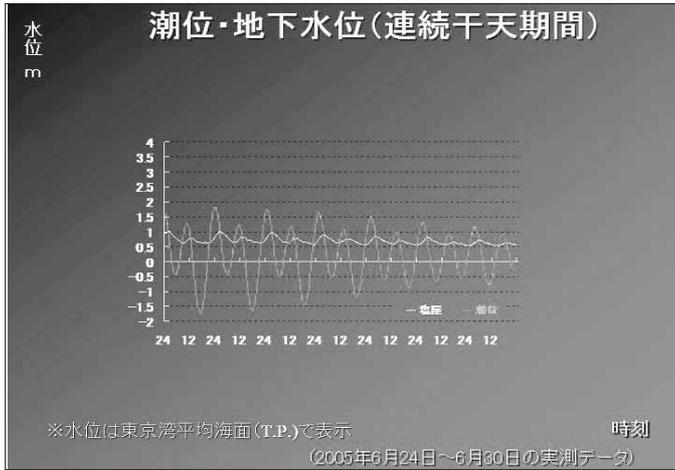
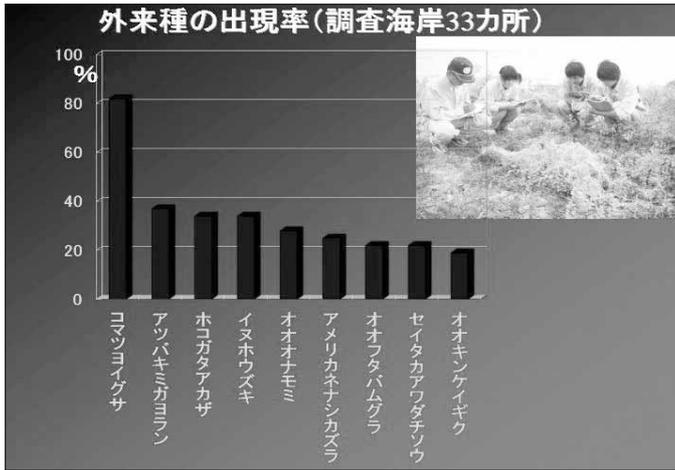
ここは重信川河口域に生えている植物を紹介する図鑑だよ。

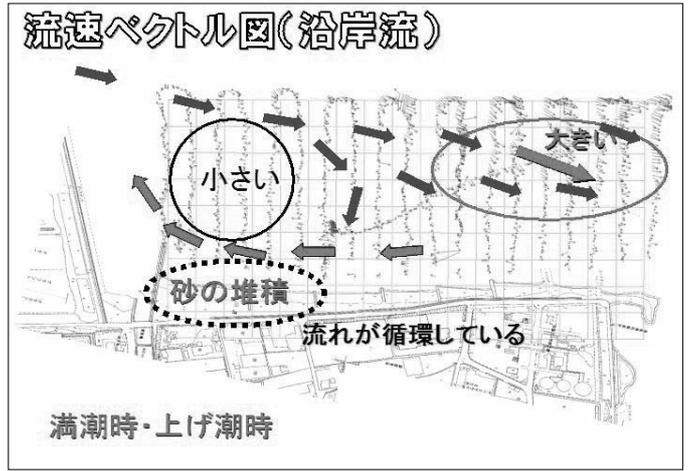
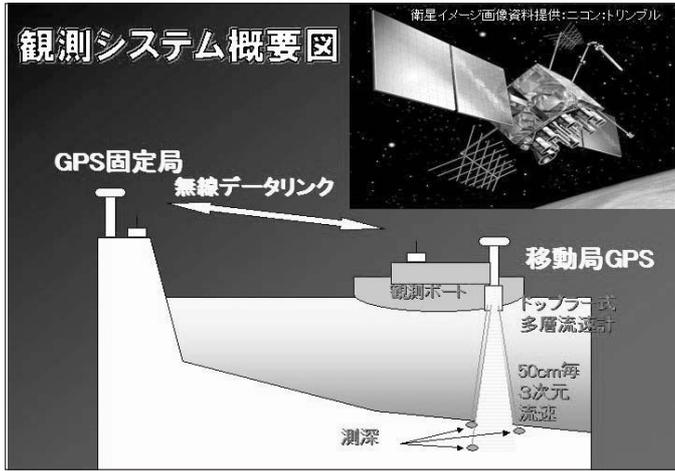
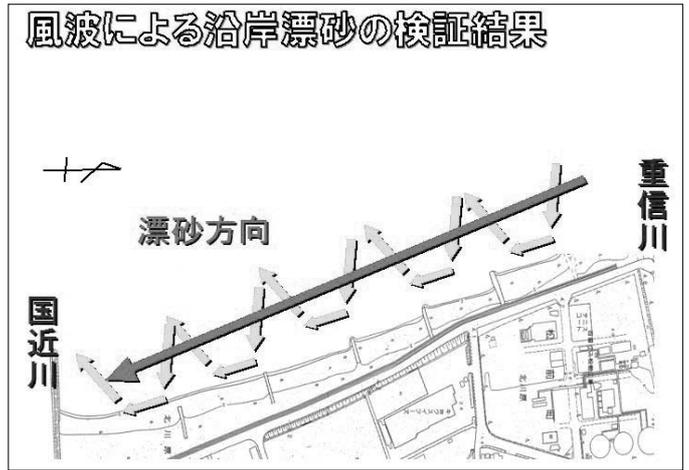
説明をみたい植物の名前をクリックしてね。

デジタル教材画面の一例

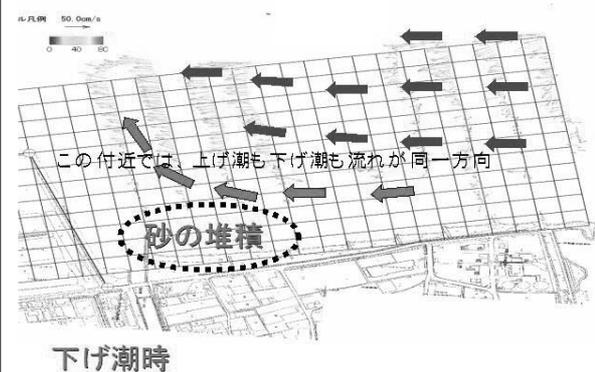
Copyright (C) 2008 Iyo University



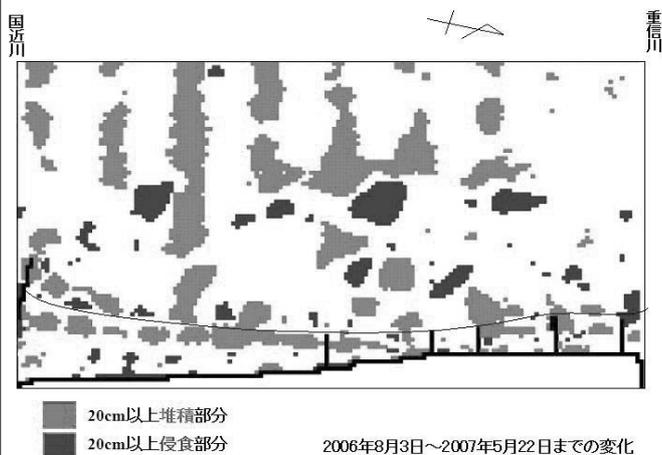
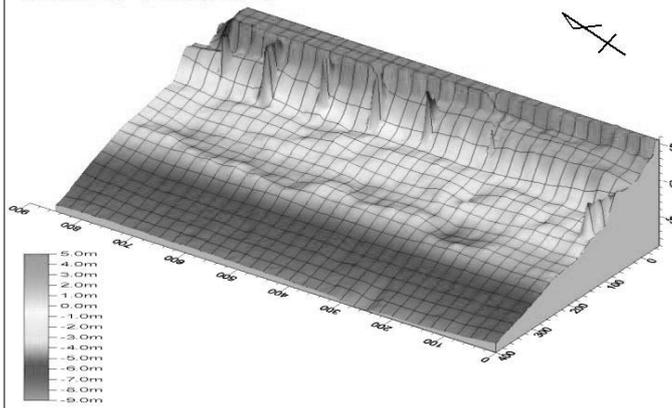




流速ベクトル図(沿岸流)



海底地形図



安定帯の存在



従来の深浅測量

音響測深機
ロッド・レド

浮き・流速計

2点法による流量計算

実教出版社提供

通水断面が変化する河口域
↓
流量が求めにくい
精度が悪い



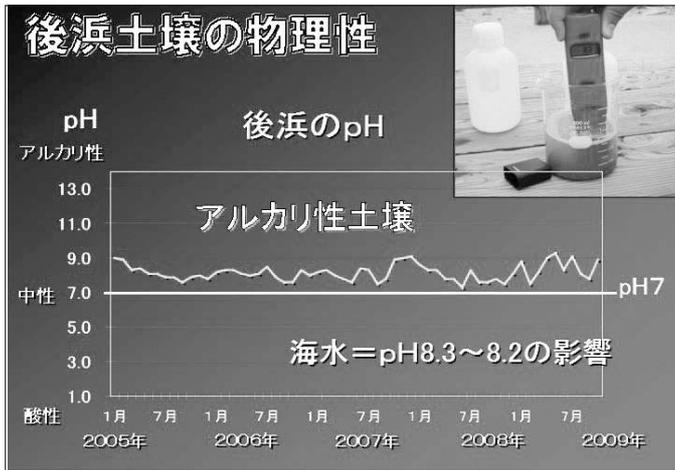
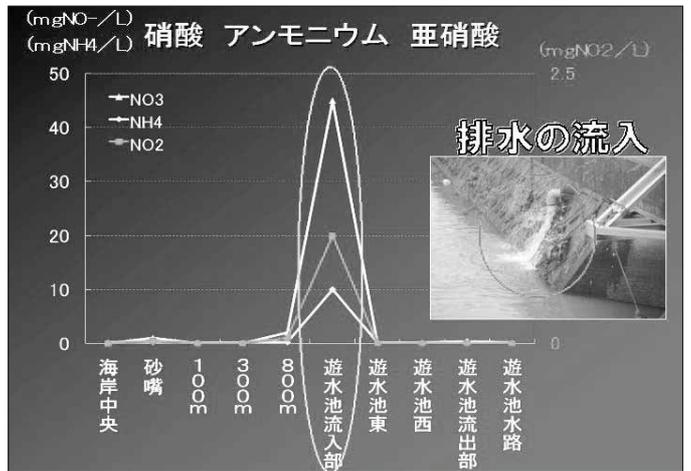
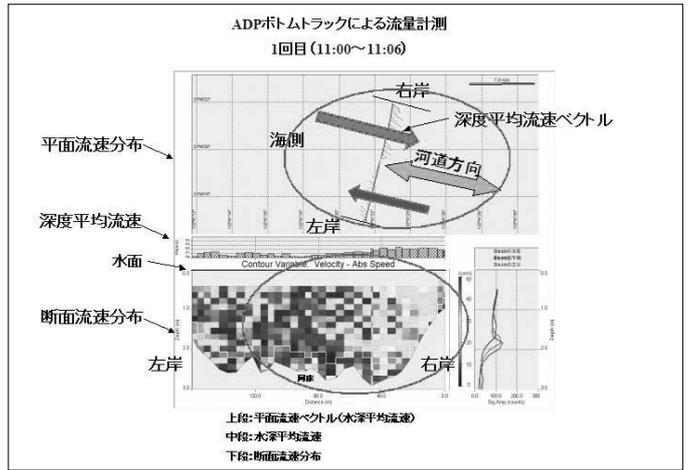
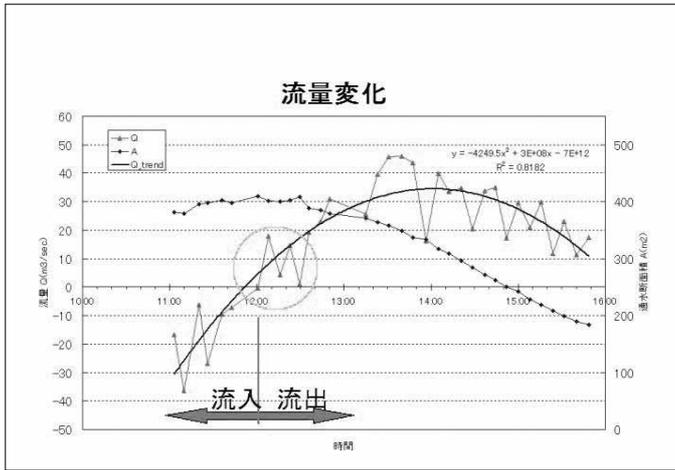
砂州部分の流量計測

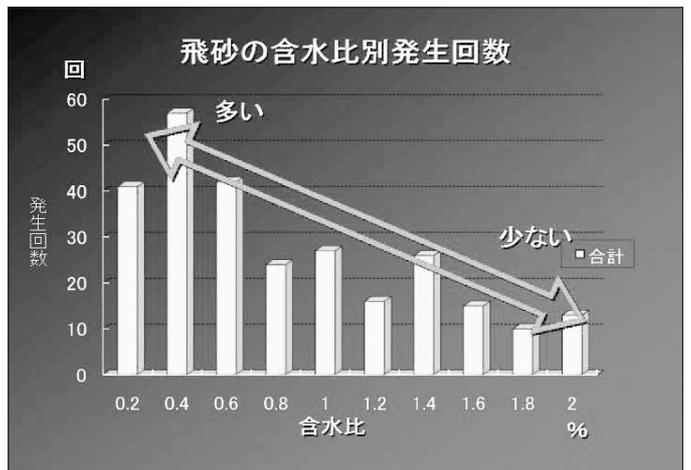
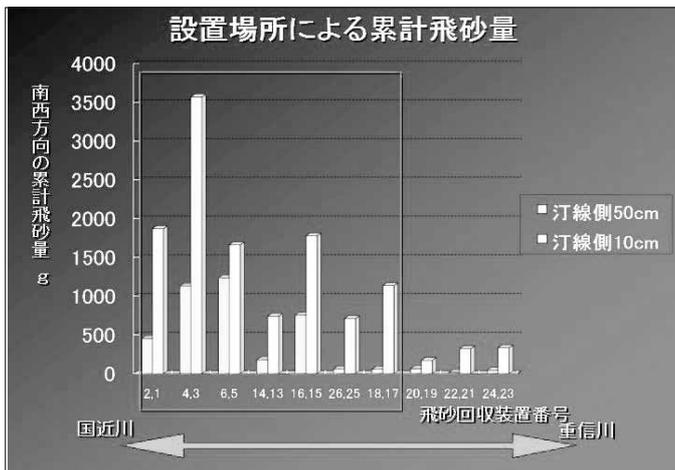
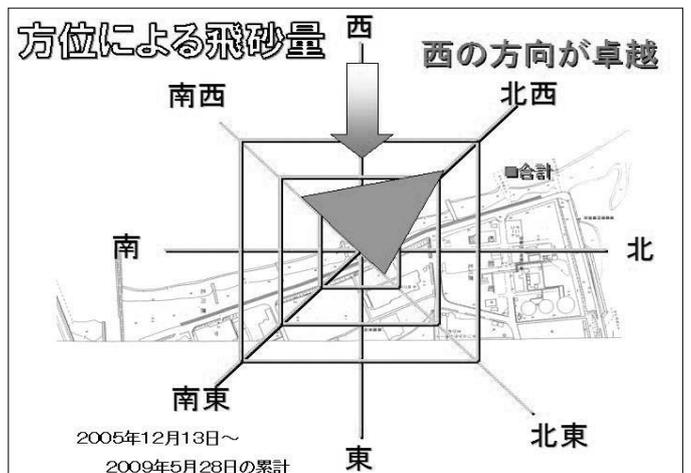
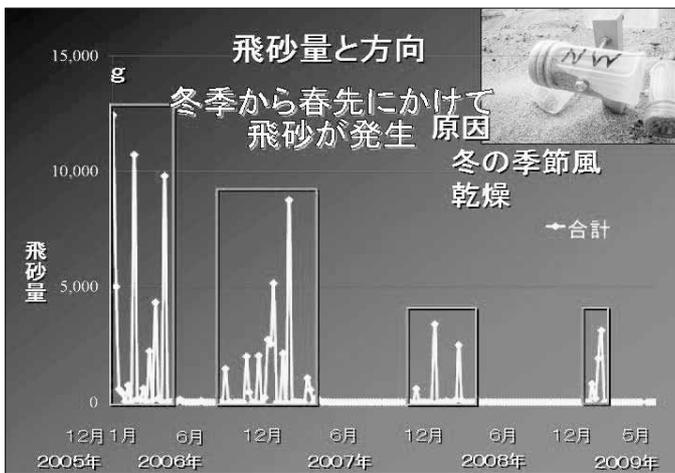
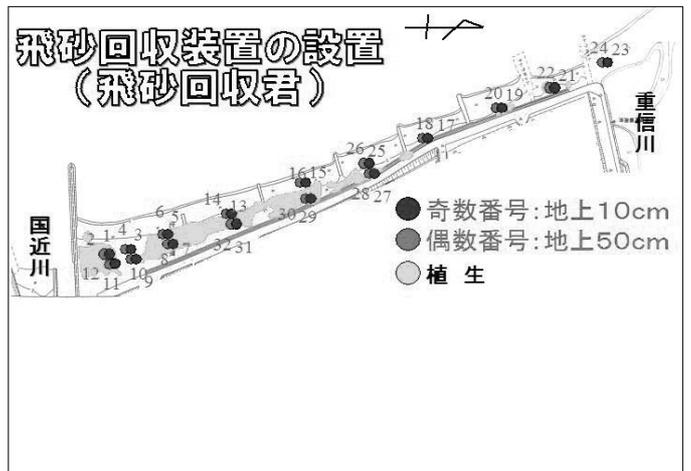
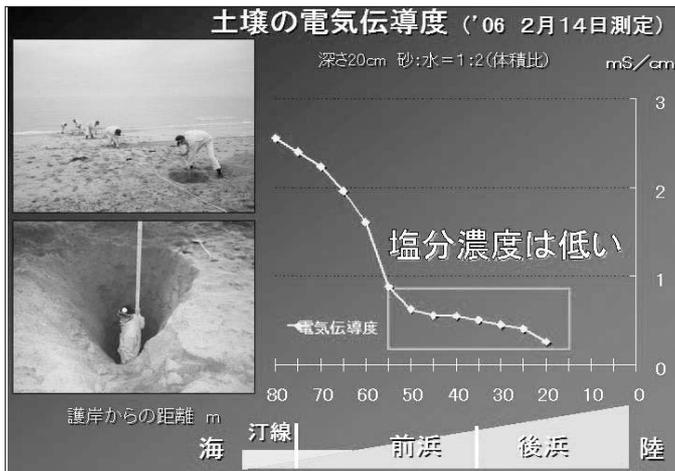
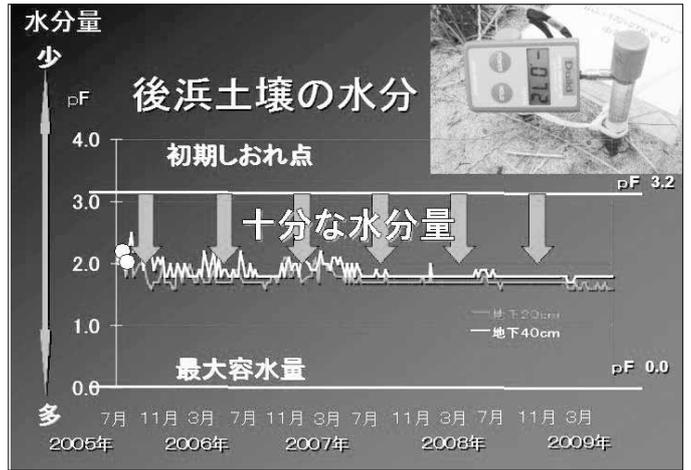
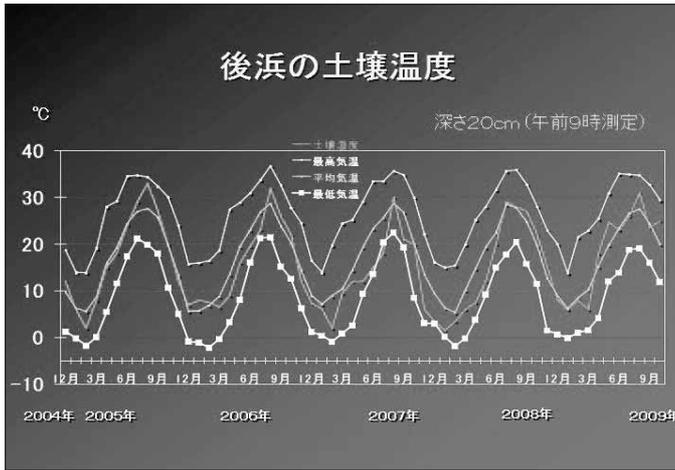
DGPS受信器

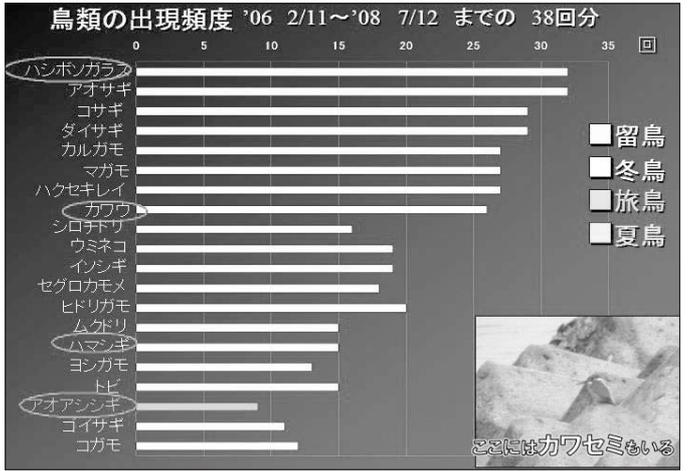
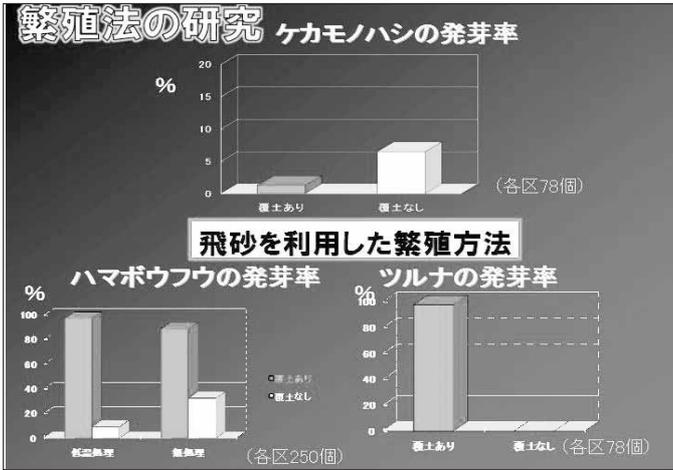
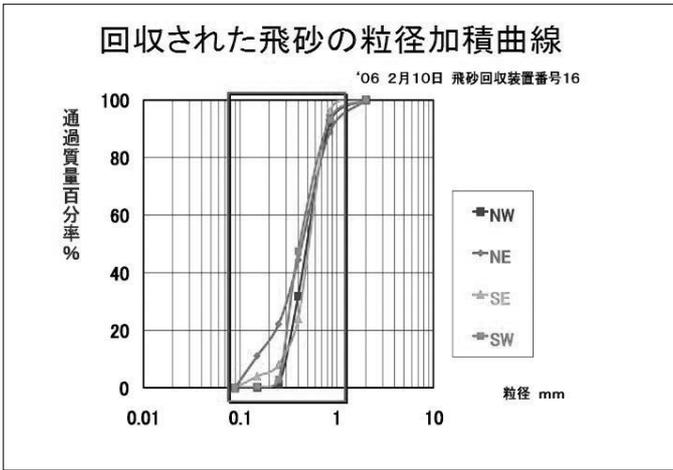
ドップラー式多層流速計

ADPIによる河川流量計測

横断方向、水深方向のセル毎に3次元流速を計測
セル毎の単位流量を合計し河川流量を算出









毎月、「愛媛ボランティアネット」で活動内容を紹介

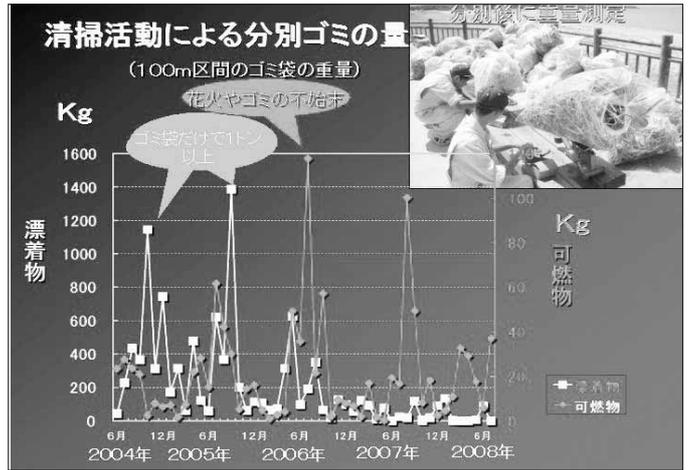
活動紹介

活動紹介詳細

伊予農産少植物群保全プロジェクトチームが、「愛媛の美しい海辺清掃活動」を実施

伊予農産少植物群保全プロジェクトチームは、「愛媛の美しい海辺清掃活動」を実施しました。10月のあそびの海辺活動に、伊予農産少植物群保全プロジェクトチームのメンバーが参加しました。当日は、朝早くから集合し、海辺の清掃活動を行いました。参加者は、清掃活動の楽しさを体験し、海辺の清掃活動の大切さを学びました。

【実施日】 平成20年10月11日(土)
 【実施場所】 松野町塩屋海岸
 【実施内容】 清掃活動
 【参加人数】 中学生1名、高校生33名、卒業生2名、一総46名、合計92名

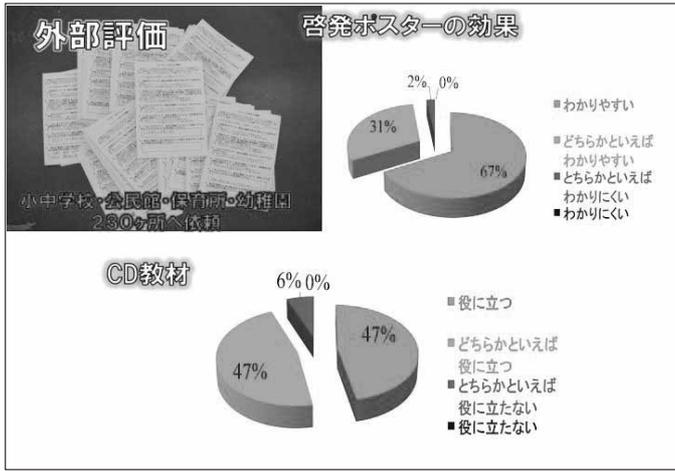
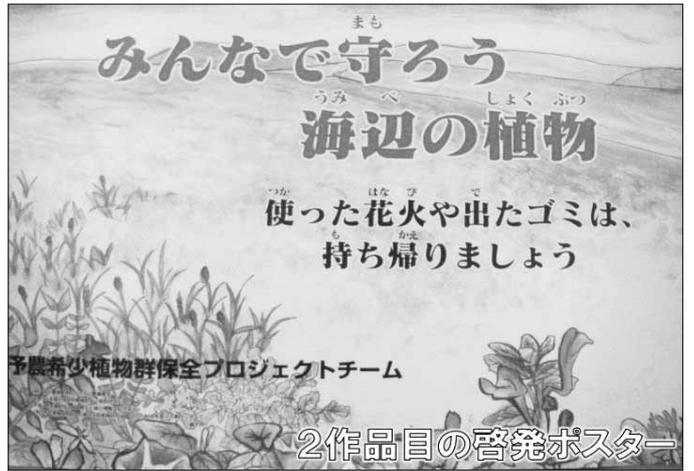
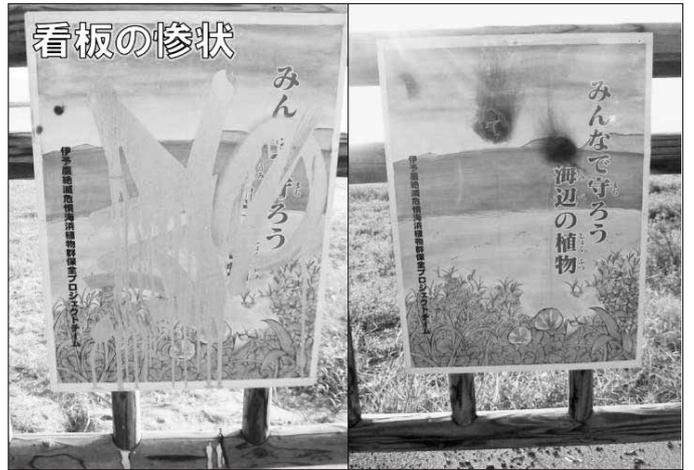



土居貴美 松山市教育長 啓発ポスターの配布

啓発看板の設置

海辺の植物を大切に 岸の絶滅危惧種を救おう
 ◆伊予農産少植物群保全プロジェクトチーム◆
 啓発ポスターを作る

2006年6月24日初土主祭りが作製
 愛媛新聞 海辺の植物保護を呼び掛けるポスター





**保育所での
啓発活動**

オリジナル啓発紙芝居の作成

キャラクタークッキーの製作

松前町立若葉保育所



地球温暖化防止フォーラム

世界子ども水フォーラム

各種発表会・学習会への参加

松山南高校との交流学習会

コミュニティ・カレッジ



地元の松前町立若葉保育所との希少種の移植

ヒロードランツキ・ケカモノハシの移植

愛媛新聞動画



2007年8月27日付け
朝日新聞

海浜植物のオアシス

保全・再生に高校生ら活躍



生態系に関心持つて

守ろう地域の海浜植物

2008年3月29日付け



高校生と園児が消滅植物を移植 松前



Web上でも
常時、情報発信



**河口の自然再生ワーキング部会
(国土交通省主管)**

(2008年6月20日:愛媛大学工学部)

事業名	塩屋海岸における絶滅危惧海浜植物群落の保全活動
助成対象者名	伊予農絶滅危惧海浜植物群保全プロジェクトチーム
事業の実施場所	愛媛県伊予郡松前町塩屋海岸および重信川河口域
事業の実施期間	平成19年4月～平成20年3月
事業の概要	重信川河口及び左岸の塩屋海岸には、緊急に対策が必要な絶滅危惧海浜植物群落がある。植生分布の変化や海浜地形、潮流特性、飛砂量を継続調査し、生態系の保全と併せて環境教育を行う調査研究活動である。
成果の要約	

<学術研究の分野>

- (1) 海岸と重信川河口域にある在来種10種、外来植物12種、内陸性植物2種の植生分布を調査し、CDに収録して教材化した。さらに周辺の教育機関に配布し、あわせてアンケートによる外部評価を実施した。
- (2) 実測された過去の地下水位、河川水位、潮位、雨量データを分析し、連続干天期間と出水時の相関関係を分析した結果、地下水位や河川水位、潮位、雨量が密接に連動していることが明らかになった。
- (3) GPS機器とドップラー式多層流速計を利用し、海浜地形の経年変化を明らかにした。また、このシステムを事業対象地域利用し、重信川河口の感潮域での遡上・流下流量や河川の水質が明らかになった。
- (4) 飛砂現象と土壌環境の経年変化、海浜植物の発芽率を調べた。その結果、植生がある場所は飛砂現象が起こりにくいこと。海浜植物の中には暗発芽で発芽率が高くなるなど、飛砂を巧みに利用した繁殖戦術をもつ種があることがわかった。また、この海岸で消えた6種のうち4種が再生できた。
- (5) 河口域でのシギやチドリの減少、カワウとカラスの増加、ブルーギル捕獲による外来種の繁殖、ヤマトマダラバッタの絶滅など生態系の異変が確認された。
- (6) Webカメラを設置し、遠隔操作で河口域の生態系がモニタリングできるシステムを構築した。



<啓発活動・ボランティア活動の分野>

- (7) 海岸清掃ボランティアの参加を、地元新聞に毎月掲載していただき、広く参加を呼びかけながら、行政や他団体と連携して持続可能な環境整備活動を展開した。
- (8) 海岸に大型の啓発看板を設置すると共に、自作の啓発紙芝居を作成して地元保育所や環境講座の講演会で上演した。
- (9) 研究成果は博物館で展示し、発表会への積極的に参加した。また、マス・メディアに情報提供した。



教材化した啓発用CDの画面

「倉敷地域に自生する絶滅危惧植物を用いた屋上緑化」

岡山大学資源生物科学研究所屋上緑化プロジェクト

1. 緑化の効用

緑化には、ヒートアイランドの緩和、冷房エネルギー・二酸化炭素排出削減、癒やしの効果などがあるということで、大都市を中心に、屋上緑化を義務付ける条例や補助金制度が拡大してきました。このような背景を受け、私どもは屋上緑化プロジェクトを立ち上げて屋上緑化活動を進めています。

実際の建物冷却効果について少し説明しますと、セダム類を使った薄層屋上緑化は、雨がさっと降った後はコンクリートの屋上の表面温度に比べて15～20度下がりましたが、乾くにつれてコンクリートとの差が小さくなります。それに比べて、絶滅が危惧される水生植物、アサザを使った湿地型屋上緑化では、温度が非常に安定しています。

では建物の中はどうかということで、建物の中と外に温度計を置いて測定したところ、屋上緑化施工前は外気温30度のときに天井裏が36度あったところが屋上緑化施工後には34度になり、平均2.2度の冷却効果があることが分かりました。ただ、これは非常に一般的な屋上緑化の結果であると思います。

2. 倉敷・岡山地域に自生する希少植物を用いた屋上緑化

次に、私たち独自の取り組み、さらには私たちが地域の住民と組んで行ってきた活動の紹介をします。私たちの取り組みは、岡山県南部に自生する、絶滅が危惧される植物を用いて屋上緑化をするところに特色があります。

まず、倉敷市の美観地区において、「伝統建築を守る会」や「倉敷市自然史博物館の友の会」の人たちと一緒に、倉敷地域のツメレンゲの分布を調べました。17年前の1992年にも調査を行っており、今回はそのときの5～6倍の人数で調べたので、新しいところでも見つかっています。しかし、15年前はあったにもかかわらず、今回の調査では消滅していたところが非常に増えており、全体としてツメレンゲは減っているであろうことが示唆されました。

ツメレンゲを食草としているクロツバメシジミというチョウも絶滅危惧種で、以前は倉敷美観地区にはたくさんいたという記録があるのですが、30年前から記録がありません。本瓦ぶきの瓦屋根が減って、そこに生えるツメレンゲが減ったことによるものだと考えられています。今回、私たちが地域の住民と一緒にこのような調査を行うことで、屋上の植生と生態系のつながりを皆が理解することができたことは、貴重な体験だと考えています。

ツメレンゲは観光ルートにも入っていて、ガイドさんに「これがツメレンゲです」と紹介していただいています。そういったことで非常にシンボリックなわけですが、非常に高いところにありますので、近くで見ていただくために研究所の上に屋根を造り、そこに屋根瓦をふいて植物を育てました。春に小さな苗を植えたところ、秋にはきれいな花が咲きました。ほかの植物も含めて全体で200平米ほど屋上緑化をしており、屋上緑化見学会では、皆さんに興味を持っ

ていただけたと考えています。

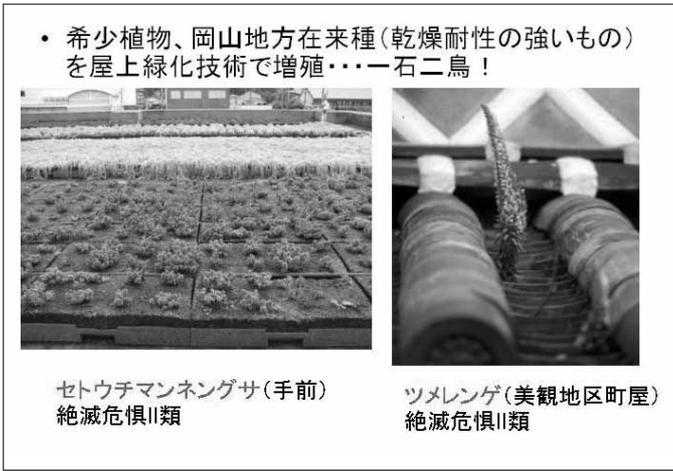
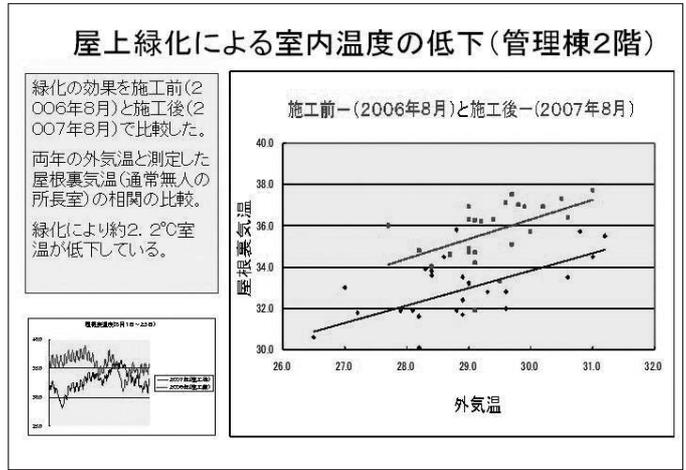
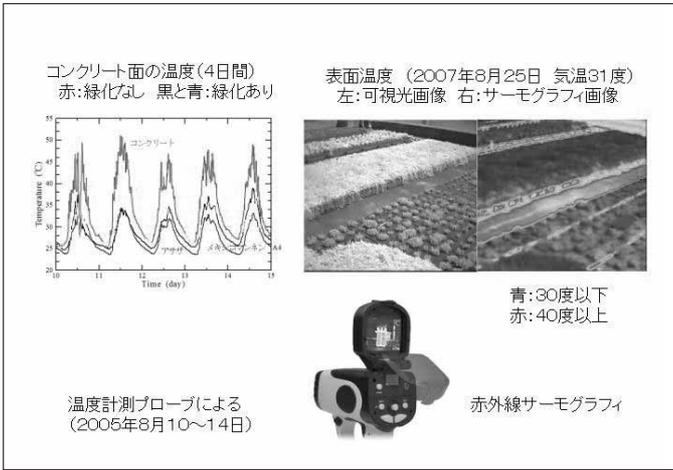
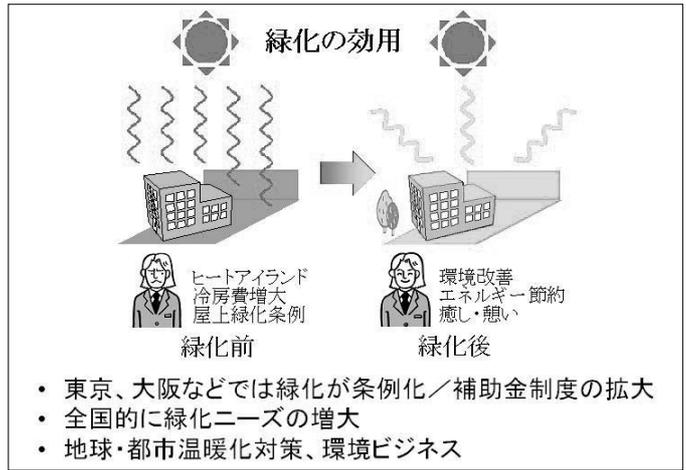
次に、セトウチマンネングサに関する活動について、簡単に説明させていただきます。「自然史博物館友の会」の人たちと一緒に植生調査をしたところ、金甲山、和気町、津山市等でセトウチマンネングサが生えていることを確認しました。セトウチマンネングサによる薄層緑化の取り組みは、地元のメディアでも好意的に受け取っていただいています。もう一つ我々が取り組んでいる絶滅危惧植物が、ミズアオイです。枠組みを作って防水シートを敷き、土を4～5cm入れてさらにその上に水を入れる、湿地型屋上緑化という形でやっています。6月にはまだ苗だったミズアオイが大きくなり、9月には花が咲きました。ただ、このミズアオイは、岡山県では倉敷市の倉敷川の瀬戸橋の下流にある保護地域でしかもう存在していません。そこで、ツメレンゲやセトウチマンネングサの調査を市民と一緒にやるだけでなく、我々が増やしたミズアオイの種をまたその保護地域に戻すという生息域外保全活動をしました。2008年の夏、ヌートリアとスクミリンゴガイの食害で、保護地域において全く植物がなくなってしまうという大変深刻な事態が起きましたが、屋上で育てていた花を地元住民と一緒に植え戻すことができました。

3. 屋上見学会、広報活動

我々はそれ以外にも、先ほど少しお話ししましたように、屋上見学会を行っています。中高生対象の実験講座をしたときなどに、教材として屋上緑化を見学していただいております。雨が降っても皆さんと屋上に上がっています。そういうことを通して、セトウチマンネングサのような地域の植物があるのだということ、その分布場所が減っているのだということをアピールしています。毎年100名以上の方に屋上を楽しんでいただいている、今年の屋上緑化見学会の参加者は、現段階で既に109名を数えています。

来ていただく以外にも、自然史博物館祭りに出張して広報活動をさせていただいたり、今年の3月20日～5月24日まで岡山県で開催された「全国都市緑化おかやまフェア」に出展するなどしました。フェアでは、コンクリートの建物を造ってセトウチマンネングサがあるところとなるところでは温度が違うということを体感していただいたり、湿地型緑化の展示、ツメレンゲの展示、それ以外の希少種を用いた屋上緑化のエキシビションをさせていただきました。

最後に、このような活動をサポートしていただきました花博記念協会に感謝いたします。





クロツバメシジミとツメレンゲ

絶滅が危惧される蝶であるクロツバメシジミはツメレンゲ等の多肉植物を食草としています。山口県や九州ではおもにイワレンゲを食草としているそうです。

ツメレンゲなどの減少により、それを食草としているクロツバメシジミの数も減少しています。

屋上の植生と生態系の関わりを示す、端的な例。

セトウチマンネングサの分布



希少植物を用いた独自の屋上緑化



調査・保全活動

倉敷市中央部の
ツメレンゲの植生調査

倉敷川小瀬戸橋の
ミズアオイの生息域外保全
(増やした種子の播種する)

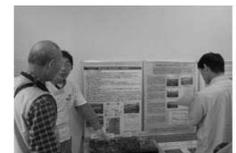
岡山県内セトウチマンネングサの植生調査



屋上見学会



あいにくの雨の中、研究所一般公開での屋上緑化見学会に多くの方が参加してくださいました(コンテナ型緑化の前で)



研究所一般公開でのパネル展示の様子



中高生対象の「ひらめき☆ときめきサイエンス」での屋上見学会(固定化土壌タイプによる管理棟屋上緑化現場)

屋上見学会

延べ見学者数

平成17年度	なし
平成18年度	40名
平成19年度	132名
平成20年度	159名
平成21年度	名
計	331名



自然史博物館祭り



倉敷市立自然史博物館の博物館祭りにも参加して展示・説明しました。

「全国都市緑化おかやまフェア」に出展しました 今年3月20日～5月24日（西大寺会場）



事業名	倉敷地域に自生する絶滅危惧植物を用いた屋上緑化
助成対象者名	岡山大学資源生物科学研究所屋上緑化プロジェクト
事業の実施場所	岡山大学資源生物科学研究所および岡山県南部
事業の実施期間	平成20年4月～平成21年3月
事業の概要	岡山南部に自生し、絶滅が危惧される植物を用いて岡山大学資源生物科学研究所の屋上緑化を増設した。屋上緑化見学会を複数回開催し、のべ159名の見学者があった。屋上緑化活動の成果を発表し、地域の自然について生涯教育活動を行った。
成果の要約	

[教育・啓発活動]

研究所が主催する高校生実験体験講座や一般向けシンポジウムで屋上緑化を取り上げ、屋上緑化を見学していただいた。特に絶滅が危惧されるツメレンゲ・セトウチマンネングサ・ミズアオイを中心に解説をおこなった。本年度の見学会の参加者はのべ159名だった。屋上緑化成果報告会を開催し、近隣の住民を含む約70名が参加した。

岡山県が主催するイベントなどで、屋上緑化活動について発表する機会を得た。ここでは屋上緑化の効果・遺伝子減の保護・地域の絶滅が危惧される植物について啓発活動を行った。地元の新聞やテレビで活動が取り上げられ、助成期間中に我々の屋上緑化活動に関する18回の報道があり、このなかで屋上緑化の意義や効果について啓発した。

平成21年3月～5月に開催された、第26回全国都市緑化おかやまフェアに絶滅危惧植物を用いた屋上緑化をテーマに出展した。

[緑化活動]

雨水灌水装置を設置し、より環境に配慮した屋上緑化設備を敷設した。見学者が環境を意識するために役立っている。地域に自生し、絶滅が危惧される植物：ツメレンゲ（瓦屋根展示）・セトウチマンネングサ（薄層緑化）・ミズアオイ（湿地型屋上緑化）・ヒゲシバ／ヒメレンゲ（薄層緑化）などを用いた屋上緑化を新設・増設した（約65平方メートル）。

倉敷市立自然史博物館友の会・倉敷市と協力し、生息域外保全として増殖したミズアオイの播種を実施した。これには近隣の児童や住民ら約90名が参加した。

[調査・保護活動]

倉敷市美観地区のツメレンゲの植生調査を行い、その結果を教材として利用した。

過去の岡山県内のセトウチマンネングサの自生記録を精査し、自生地の調査を行い、実態を把握した。今後この結果を教材に利用し、地域の失われつつある生物への意識の喚起に用いる。

「KODOMO ラムサール国際湿地交流 in にいがた」

KODOMO ラムサール国際湿地交流実行委員会

1. ラムサール条約

1971年にイランのラムサールで開催された「湿地及び水鳥の保全のための国際会議」において、「特に水鳥の生息域として国際的に重要な湿地に関する条約」が採択されました。この条約は、開催地にちなんで、一般にラムサール条約と呼ばれています。

ラムサール条約は、特に水鳥の生息地として、国際的に重要な湿地およびそこに生息・生育する動植物の保全を促進することを目的とし、各締約国がその領域内にある湿地を1カ所以上指定し、条約事務局に登録するとともに、湿地および動植物、特に水鳥の保全促進のために各締約国が取るべき措置等について規定しています。

ラムサール条約は、「保全・再生」「賢明な利用」「交流・学習」を三本柱としています。湿地を保全するにも、賢明な利用をするにも、花博記念協会の理念である「人と自然との共生」が必要ではないかということで助成を申請し、採用していただきました。

2. KODOMO ラムサール

KODOMO ラムサールは、2005年の第9回ラムサール条約締約国会議（COP9）のときにアジア・アフリカ子ども湿地交流「子どもラムサール」が開催され、子どもたちによって条約締約国へのアピール（子どもアピール）を行ったことを発端に、ラムサールセンターというNGOが提案・実施した事業です。アピールの内容は、「皆さんの言葉は科学的・専門的すぎて、子どもたちには理解できません。歌や踊りなどを使って、もっと分かりやすい情報にするのを手伝わせてください」「湿地を保全する法律をもっと強化し、法律を作るときに子どもたちの意見をもっと聞いてください」などというもので、事務局長に「子どもたちの姿は、我々が大きな資金と労力と時間を投じて会議を行っている意味を常に思い出させるものであった。COP9はChildren's COPでもあった」と言わしめています。

COP9以降は、COP9におけるアジア・アフリカ子どもラムサールの成果を発展させ、子どもたちによるCOP10への貢献を目指そうと、「子どもラムサール」から「KODOMO ラムサール」へと名称変更しています。

3. KODOMO ラムサール国際湿地交流 in にいがた

KODOMO ラムサール国際湿地交流 in にいがたは、第10回ラムサール条約締約国会議において「KODOMO アピール」を提唱することにより、条約決議に貢献することを一つの目標にしています。このためにKODOMO アピールを採択し、湿地の保全を通じて子どもたちの交流を図ることを目的として開催しました。

期間は昨年8月20日～23日で、ロシア、韓国、中国、インド、タイ、日本から総勢125名の子どもたちが参加しました。開会式を、新潟市にある朱鷺メッセの展望室で行い、ウェルカムパー

ティーではコシヒカリや十全ナスなど新潟の食材を使った料理でもてなしました。その後、新潟大学の大熊孝名誉教授に「越後平野の潟と川」という表題で、越後平野における干拓や現存している潟の歴史を講演していただきました。

2日目はエクスカージョンが中心で、まずは新潟市の市街地にある鳥屋野潟という湿地を見学し、新潟県立自然科学館の屋上デッキから潟の風景や野鳥を見て楽しみました。次に鳥屋野潟からラムサール条約湿地の佐潟に移動し、湿地の中に入っているいろいろな活動を体験しました。その後、2組に分かれて地元の公民館でかかしづくりをし、地元の人とのふれあいも体験していただきました。佐潟の次は、第10回の締約国会議でラムサール条約湿地に登録される瓢湖に行きました。敷地にある白鳥の里という展示施設でビデオを見て、館長から白鳥の渡りの経路などについて説明を受けました。

その日の夜にはKODOMO 会議を行い、KODOMO ラムサールの国際会議に向けて、子どもたちの意見が詰まらないよう遊びを交えながらディスカッションをしていきました。

3日目は、新潟水俣病資料館「環境と人間のふれあい館」を見学し、館長より新潟水俣病の説明を聞き、水環境の大切さを教わりました。見学後、宿舎に戻って各湿地の紹介や問題提起を行い、意見を述べ合いました。午後からは福島潟の散策、和紙づくり体験をして、夜にはまたKODOMO 会議でいろいろな討論がなされました。

4日目はKODOMO ラムサールの国際湿地交流の本会議です。朱鷺メッセを会場に、各湿地をみんなに再度紹介し、発表が終わった後、本題の会議を行いました。各ブロック会議でのメッセージを出し合い、再度確認をしながらメッセージを作っていました。外国の子どもが多少少なかったのですが、日本の子どもより保全に対する気持ちが強くて、非常に活発に意見を出していました。

そうやってできたメッセージが、「湿地がある 命がある 僕らがつなげて宝になる(Wetlands are there. Lives are there. We connect them, They become our treasures)」です。湿地は貴重なものではあるけれども、ただ存在するだけでは意味がない。私たちが周囲の人々に持続的な利用ができるように啓発して、初めて意味があるもの、宝になるという意味が込められています。このメッセージは、10月に韓国のチャンオンで行われた第10回締約国会議で、子どもたちによりアピールされました。

KODOMO ラムサール国際湿地交流 in にいがたに助成していただきました財団法人国際花と緑の博覧会協会に、お礼を申し上げます。

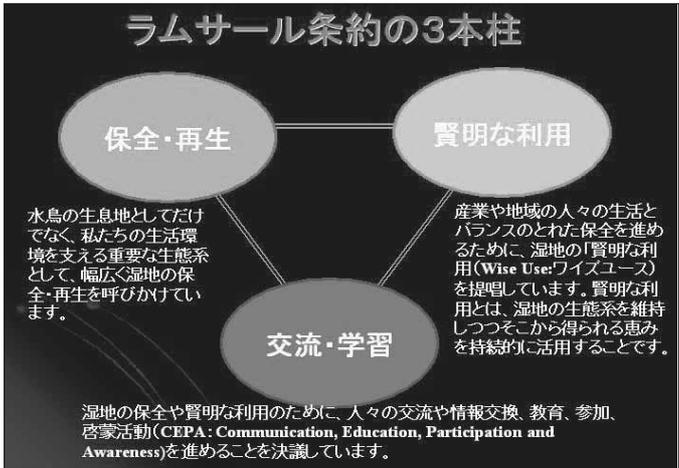


ラムサール条約とは

1971年にイランのラムサールで開催された「湿地及び水鳥の保全のための国際会議」において「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」が採択されました。この条約は開催地にちなみ、一般に「ラムサール条約」と呼ばれています。

ラムサール条約の内容

特に水鳥の生息地等として国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物の保全を促進することを目的とし、各締約国がその領域内にある湿地を1ヶ所以上指定し、条約事務局に登録するとともに、湿地及びその動植物、特に水鳥の保全促進のために各締約国がとるべき措置等について規定しています。



KODOMOラムサールとは

- 第9回ラムサール条約締約国会議(2005)時に、子どもたちによって、条約締約国へのアピール(子どもアピール)を行ったことが発端。
- ラムサールセンター(NGO)が、提案・実施。
- 国際条約において、子どもたちが参加するのはラムサール条約のみ。

KODOMOラムサールへとつながる活動(経緯)

ラムサールセンターの活動

2002年度から「子どもと湿地」をテーマに、日本とアジアの子どもたちを対象とする普及啓発キャンペーンを実施

日中韓子ども湿地交流へ展開

第9回ラムサール条約締約国会議(COP9)の
アジア・アフリカ子ども湿地交流 子どもラムサールへ

アジア・アフリカ湿地交流 COP9 子どもラムサール

アピール内容(一部抜粋)

「みなさんの言葉は、科学的専門すぎて子どもたちには理解できません。歌や踊りやドラマを使ってもっとわかりやすい情報にするのを手伝ってください。」

「湿地を保全する法律をもっと強化し、法律をつくるときに子どもたちの意見も聞いてください。」

「こうした会議の結論の影響をもっと受けるのは子どもたちであることを忘れないでください。私たちは会場のみならずより長生きするでしょうから、それだけ影響も大きいのです。」

COP9の子どもアピール

COP9における 子どもラムサールの評価



ラムサール条約事務局長

『子どもたちの姿は、われわれが大きな資金と労力と時間を投じて会議を行っている意味を、つねに思い出させてくれた。COP9は「Children's COP」でもあった』

COP9以降 KODOMOラムサールの展開

- COP9における「アジア・アフリカ子どもラムサール」の成果を発展させ、子どもたちによるCOP10への貢献をめざす。
- 「子どもラムサール」から「KODOMOラムサール」へ

2006年
国内ブロック
湿地交流
(4ヶ所)

2008年
全国
湿地交流

2008年
国際
湿地交流

COP10
KODOMOラムサール
世界会議

KODOMOラムサール 国際湿地交流・にいがた開催目的

- 第10回ラムサール条約締約国会議において「KODOMOアピール」を提唱することにより、条約決議に貢献する。
- このための「KODOMOアピール」を採択する
- 湿地の保全を通じ、子どもたちの交流を図る。

開催概要

- 開催期間 2008年8月20日～23日
- 参加国 ロシア、韓国、中国、インド、タイ、日本
- 参加人数 125名(子どもたち)
- 主催者 KODOMOラムサール
国際湿地交流実行委員会

1日目 8月20日 ウェルカムパーティー



開会式



パーティーでは、新潟の食材(コシヒカリや十全ナスなど)を使った料理でおもてなし。



新潟大学名誉教授の大熊孝氏が、「越後平野の潟と川」の表題で、越後平野における干拓や現存している潟の歴史を講演。



宿に移動し、3日間の予定及びKODOMO会議の進め方の説明

2日目 8月21日 エクスカーション (鳥屋野潟)



エクスカーション (ラムサール条約湿地佐潟) ハス・ヒシ採り体験



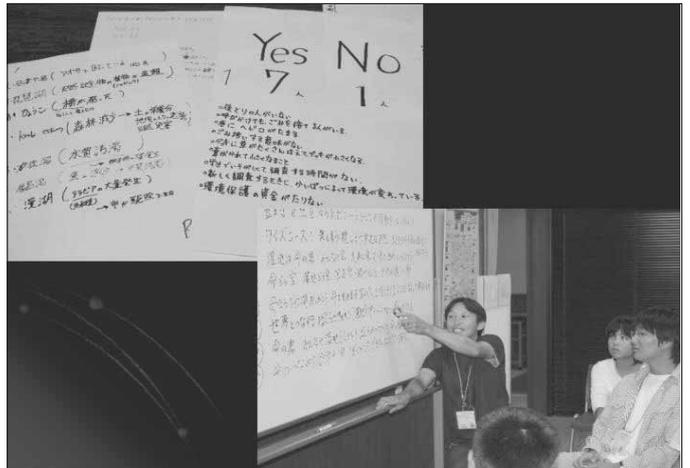
エクスカーション (ラムサール条約湿地佐潟 赤塚地区) ミニかし作り



エクスカーション (瓢湖)



8月21日(夜) KODOMO会議



3日目 8月22日 エクスカーション (環境と人間のふれあい館)



各湿地の紹介



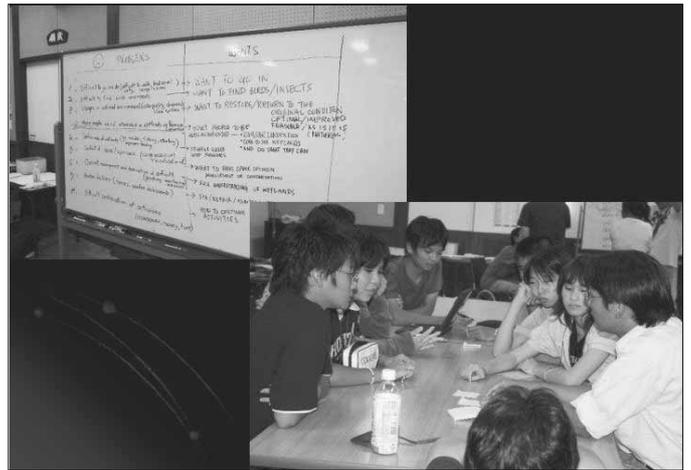
エクスカーション (福島潟)



和紙作り体験

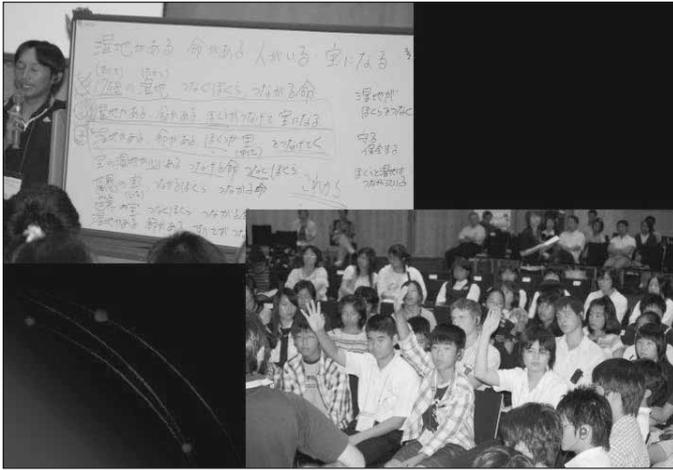


8月22日(夜) KODOMO会議



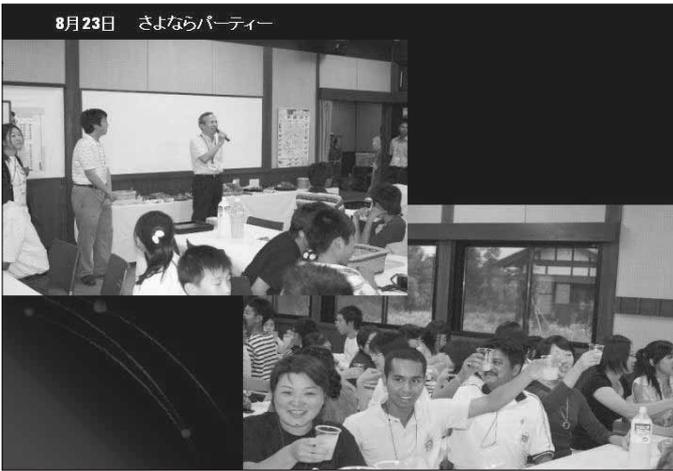
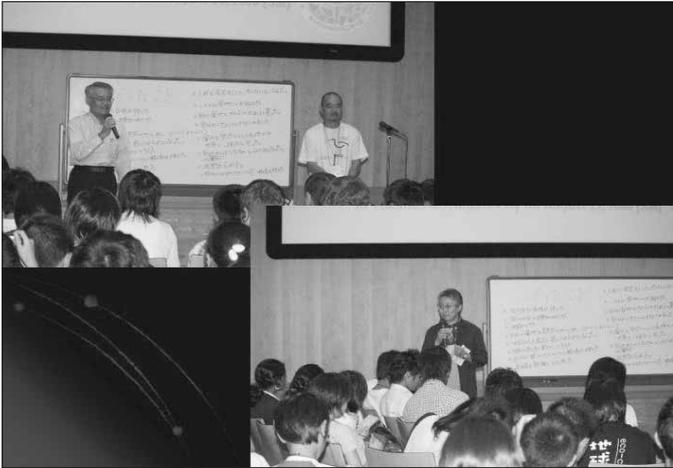
3日目 8月23日 KODOMORAMサール





「湿地がある 命がある
ぼくらがつなげて宝になる」

Wetlands are there. Lives are there.
We connect them,
They become our treasures.



事業名	KODOMOラムサール国際湿地交流 in にいがた
助成対象者名	KODOMOラムサール国際湿地交流実行委員会
事業の実施場所	新潟県新潟市
事業の実施期間	平成20年4月～平成20年8月
事業の概要	本事業は、平成20年10月に韓国で開催されるラムサール条約第10回締約国会議において、湿地の保全と賢明な利用についてのメッセージを発表するため、国内外の子どもたちが共通の体験や活動を行いながらメッセージ文案を採択する。
成果の要約	

「KODOMO ラムサール国際湿地交流 in にいがた」は、海外から13名、県外から29名、県内から83名の小学校4年生から高校2年生までの子どもたちが参加しました。平成20年8月20日から23日まで、体験プログラムと会議を経て、湿地保全に関する共通認識を持ち、「KODOMOメッセージ（湿地保全に関する提言）」を策定する事を目標としました。体験プログラムでは、新潟の湿地の状況を学習するため、ラムサール条約湿地である佐潟や瓢湖（この時点では未登録）、福島潟や鳥屋野潟をめぐる、潟の中に入ったのハス刈り体験や地域の方々の潟案内などに、子どもたちは興味津々で各湖沼のプログラムに積極的に参加していました。様々な体験プログラムの中で、子どもたちはこの会議の共通認識を高め、メッセージ作りに取り組む事ができました。KODOMOメッセージを検討する会議では、主体は子どもたちで、大人は子どもたちの補佐役にまわりました。子どもたちからは、自分たちが活動している湿地（My湿地）の紹介や問題点について報告を行い、他の湿地とMy湿地の比較を行いながら、メッセージに相応しい文案を検討していきました。その検討過程には、それまでに開催されたKODOMOラムサール全国湿地交流をはじめブロック交流で作成された8つのメッセージも踏まえながら、2日間検討を行いました。最終的にメッセージを作成するため、4日目の朱鷺メッセの会場で、参加31湿地の活動発表を行い、改めて各湿地の状況を確認しながら、メッセージの取りまとめを行いました。朱鷺メッセの会議では、子どもたちの意見が止め処なく出され、少しでも湿地保全の思いをメッセージに伝えたいという白熱した会議となりました。国際湿地交流では「湿地がある 命がある ぼくらがつなげて宝になる」(Wetlands are there. Lives are there. We connect them, They become our treasures.) というメッセージが作成され、篠田新潟市長に報告されました。このメッセージには、「湿地は貴重なものであるけれども、ただ存在するだけでは意味がなく、私たちが周囲の人々に持続的な利用（ワイズユース）ができるように啓発してはじめて意味があるもの（宝）になる」という意味が込められています。KODOMOラムサール国際湿地交流 in にいがたでの成果は、湿地を通じた子どもたちの国際交流と新潟からの湿地保全のアピール文の作成となりました。KODOMOラムサール国際湿地交流 in にいがたで作成したメッセージを含む8つのメッセージは、ラムサールセンターがCOP10に参加し、締約国会議開催時に子どもたちによりアピールされました。

「花のまちづくり運動」

ガーデンシティコープ金剛東すみれ会

1. すみれ会の活動

私たちの住んでいるマンションは、8棟、480戸あります。周りはほとんど緑で囲われており、地下にあります。私たちは、このマンションに沿って約270mほどある東側の緑道と、隣の津々山台第二住宅にある約130m、合計400mほどのところを対象に活動しています。平成元年には殺風景で雑草等が生い茂っていたところが、今は随分変わりました。

この活動は、平成6年ごろに数人で道端にラッパズイセンを植えたのがきっかけで、市の方から「みんなで集まって活動をやりませんか」という声がかかり、それから3～4年かかって正式に許可が下りました。今も毎年、道路工事施工承認を更新して、許可を頂いています。その後、タウン誌に載せていただいたことから、マンションでベランダ園芸等をやっていた方々が少しずつ集まり、平成10年ごろから本格的に活動しています。NHKでも取り上げていただいて、平成13年に第11回全国花のまちづくりコンクールで優秀賞、平成16年の第14回でも同じく優秀賞、大阪府花と緑の街づくりコンクールで知事賞を頂き、ランドスケープコンサルタンツ協会主催の「みどりのまちづくり景観賞」では大賞を受賞しました。

活動には子ども会にも参加していただいており、初めて参加したときには緑道にヒマワリの種を植えました。そのときの子どもたちが、今は中学生ぐらいになっています。住宅には高齢の方もたくさんおられますので、子どもたちが花束を作ってお年寄りに届けるという活動を毎年行っています。

また、婦人会も立ち上がって、現在は緑道の花を使ったアレンジメント教室や押し花教室のほか、ビーズ教室、パソコン教室、フラダンス、リース教室等、非常に活発に活動されています。平成14年には、婦人会が中心になって福祉委員会ガーデンシティコープ金剛東のふれあいネットワークが立ち上がり、ふれあい作品展には4歳から83歳までの方が出品してくれて、大変盛り上がっています。また、団地に住んでいる方が協力しての正月チャリティーコンサート、子ども会のふれあいバザー、年2回の子育てサロンの開催や、ちびっ子広場でお母さま方に緑道の花束をプレゼントしたりもしています。

平成12年に、すみれ会のホームページを立ち上げました。花の文化園、北海道やイギリス在住の方が見学に来られたことや、平成18年1月に高槻市立北日吉台小学校4年生の子どもたちがインターネットで「道に花を植える」で検索して私たちのところにたどりついたという写真等が載っています。

去年は、全国花のまちづくり江戸川大会や富山県のグリーンキーパー研修会で事例発表をさせていただき、国土交通省都市環境局景観室の「景観まちづくり教育」というホームページにも私たちの活動が掲載されています。

2. 花壇の状況

助成金をいただいた年は、花の苗やバラの苗、肥料、薬剤、土壌改良材、バラのアーチ等を共同購入して、皆さんに配布しました。2年目は、バラの苗と土壌改良材を共同購入しました。

現在28人で活動していますが、私たちの活動自体が自由気ままに、誰の制限も受けなくて、好きなときに好きなことをやるという感じですので、あまり正式に顔を合わせたことがない方も何人かまだおられるという状況です。

土作りについては、家から出た生ごみを埋め込んで堆肥にしたり、大量に購入した土壌改良材を2カ所ぐらいに配置しておいて、これを自由に必要なときに使いながらやっています。まずは土作りが一番大切だという話がありますので、団地の清掃で出てきた落ち葉を、清掃の方に「今年も20袋ほど準備しておいてね」と頼んで、今、準備しているところなのですが、2年間ほど寝かせればどうにか土の中にすき込める状態にできます。できるだけ自然のものを元に戻すということを考えてやっています。

いつも2人で散歩されていた高齢のご夫婦が、4～5年前にご主人が亡くなられて、現在は81歳の奥様が1人でやられているという花壇もあります。

私の花壇は、苗を買って植えるよりもできるだけ種から育てようということで、直まきタイプで頑張っています。娘が夏休みの課題で緑道をテーマに絵を描いて、地元のコンクールで最優秀賞を頂きました。

3. 活動継続の要因と課題

私たちの活動が続いている要因は、自由な時間で、自由にデザインして、好きな花を植える、誰の制約も受けなくてというのが一番で、二つ目は通りすがりの人の励ましです。「大変ですね。いつも楽しみにさせてもらっていますよ」という声をかけていただくと、「それなら頑張らなくちゃいけないな」と感じます。コンテストの受賞も励みになっていますし、場所が東向きで、歩行者専用通路で車が通らない点も恵まれていると思います。

また、お互いにサポートすることも大きいと思います。諸事情で引っ越ししたり、勤めだしたら緑道の手入れができなくなったという方がおられると、お互いに助け合ってサポートしあっています。あと、助成金の確保も活動継続には欠かせない点です。

問題・課題は、一番残念なのが花・苗の盗難、いたずらです。大きい株はそれほど持っていられないのですが、最近も新しく植えたバラの苗を一気に8株ほど持っていかれてしまいました。犬のふんも問題です。マナーがなっていないというか、残念でなりません。ほかにも軍資金や継続性の問題などがありますが、ほかに腰痛です。いろいろ問題はありますが、からだに気をつけて頑張っていきたいと思います。





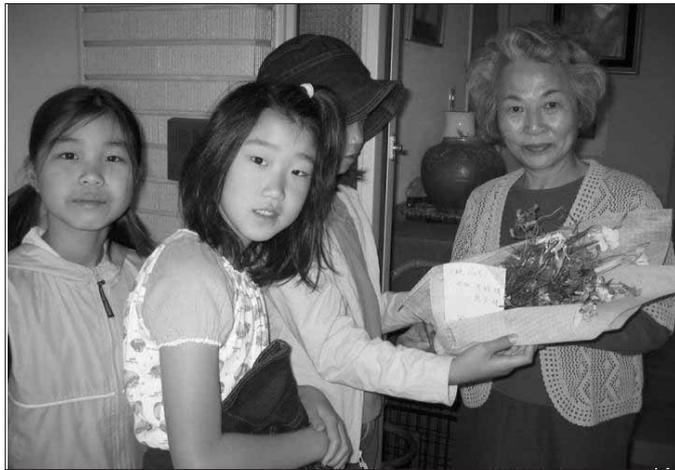
子ども会で花束届け

9



子ども会がお年寄りにお花を届ける

10



アグロステマ 桃色タンポポ カスミソウ



アレンジメント教室

押し花教室



13



パソコン教室

ビーズ教室

14



2008.1 新春の集いで発表

リース教室

歌声クラブ

15



第1回ふれあい作品展 2002.11.16~17

16



第1回チャリティNew Yearコンサート 2003年1月18日



ふれあいバザー開催

18



子育てサロン 2007.4.17

19



ちびっ子広場 2008.4.25
お母さんたちにブーケを
プレゼントしました

かけっこ ヨーイドン

20



花の散歩道 すみれ会

市の散歩道に四季折々の花を植え、花のまちづくり運動しているボランティアグループ「すみれ会」です。インターネットで種苗カタログに入り、珍しい種を育てています。ほむも増えてきました。春には是非お散歩に来て下さい。

- >> Information&News >>
- 2008.4.19 「全国花のまちづくり江戸川大会」08.6.7で準備発表します。
- 2008.4.11 「すみれ会」の春の種苗カタログが完成しました。
- 2008.4.4 「すみれ会」の春の種苗カタログが完成しました。
- 2008.3.22 「すみれ会」の春の種苗カタログが完成しました。
- 2008.3.22 「すみれ会」の春の種苗カタログが完成しました。
- 2008.3.9 「すみれ会」の春の種苗カタログが完成しました。
- 2007.11.4 「すみれ会」の春の種苗カタログが完成しました。

- >> 連絡ページ >>
- GOCふれあいネットワーク(福祉委員会)
- 花の結露家と園内・・・公民館の講座で作ったページ
- 窓の会(GOC婦人会)
- 管理人のマイページ

Google WWWを検索 花の散歩道すみれ会を検索

21



花の文化園より

イギリスより

北海道より



高槻市立北日吉台小学校4年生総合学習 2006.11.17

22

住民がボランティアで育む花の散歩道が地域の心をつなぐ

大阪府富田田市

自分たちの住宅に隣接する遊歩道を、花いっぱいのに道にしよう活動を始めました。それぞれ担当の区画を、自由な時間に、好きなレイアウトで、責任を持って管理しています。花を植えることから始まった活動は徐々に広がり、住民同士はもちろん、道行く人たちのふれあいや、子どもとお年寄りとの交流などを育んでいます。季節の花で彩られた遊歩道は、花を楽しむだけでなく、地域コミュニティづくりの場ともなっています。

住民

行政

子ども会

http://www.mlit.go.jp/crd/townscape/gakushu/sub3.htm

23

61



土作り

生ゴミ堆肥の埋め込み 2001.7

土壌改良材購入 2007.9.22

24



やわらかい色合いで 25



クラスペディア 26



お散歩もいつも一緒だったご夫婦の花壇

27



E氏の花壇 2007. 5. 14

桃子の絵

28



第2回 みどりのまちづくり景観賞大賞受賞
(社)ランドスケープコンサルタツ協会主催

大阪府のたて看板

29



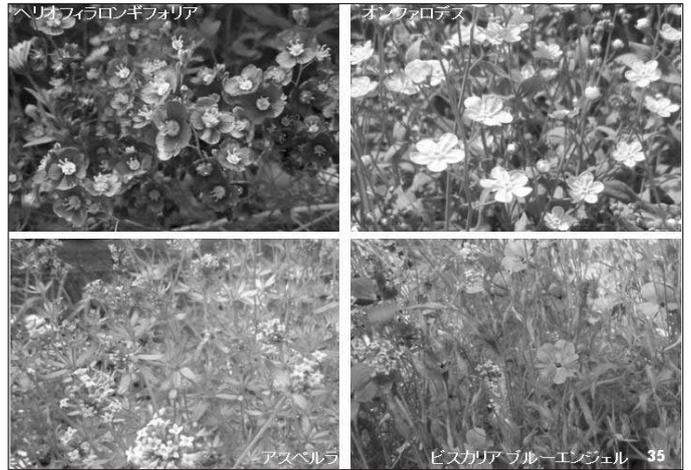
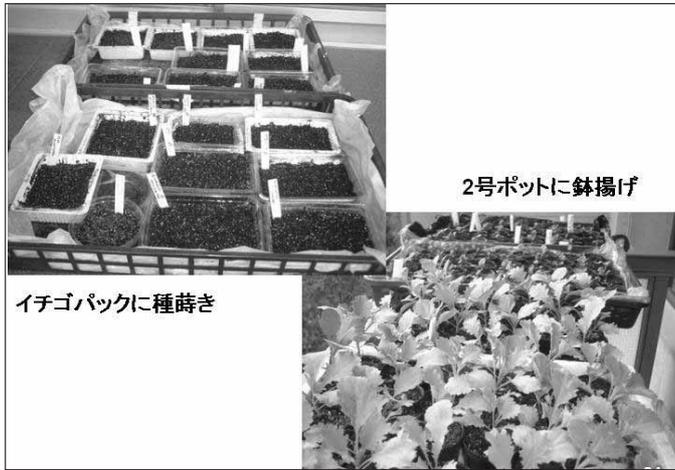
O氏の花壇 2008. 4

30



朝顔おじさんの花壇 2008.5

31





なごわいばら 2007. 5. 3



ピエールドロジャール 2007. 5



コパッシュネイト



モーテマサックラー 40



水彩画教室からスケッチに 2007.5.11



41

今まで続いている要因

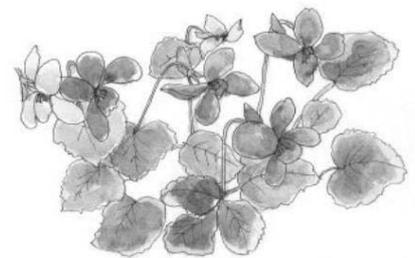
- 自由な時間・好みのデザインや花で植栽
- 通りすがりの人の励まし
- コンテストでの受賞
- 東向きで歩行者専用路
- 互にサポートする
- 助成金の確保



42

問題点・課題

- 花・苗の盗難、イタズラ
- 犬の糞害
- 軍資金
- 継続性
- 腰痛



43



フリフリリア 2007. 4. 1 44



チューリップ 2007. 4. 1 45



チューリップいろいろ 2008.4



2008. 4 46



2007.4.21 47





事業名	花のまちづくり運動
助成対象者名	ガーデンシティコープ金剛東すみれ会
事業の実施場所	富田林市津々山台1-1の東側、市の遊歩道の両側および北側バス通り
事業の実施期間	平成19年4月1日～平成20年3月26日
事業の概要	毎年市へ道路工事施行承認申請書を提出する。 メンバー28名で担当エリアを責任を持って植栽管理する方法で、その結果、遊歩道の両側がボーダーガーデンの散歩道に変身します。
成果の要約	

正式にすみれ会が発足して11年目、その前からあわせたら14年、春と秋の2回、種蒔きや苗や球根の植え付けをはずっと作り続けています。それで土がだいぶ疲れてきていてその改良が出来た事が大きな収穫でした。植えたままだった宿根草の植え替えも少しは出来ました、まだ手付かずの所も有ります。トレリスと棒でつるバラの支えにしていた所に綺麗なアーチを設置できました。ばらの苗も20種類ぐらい増えましたので、ばらを囲っての草花達の風景が楽しみです。わざわざこちらまで散歩に来てくださる方も多く、ここは良いなあ〜と声を掛けて下さいます。冬でもこんなにばらが咲いているし、世話が大変だろうと労わりの言葉を頂戴します。花を通して知らない方とも親しくお話が出来、情報の交換の場でもあります。盗難・いたずら・犬猫の糞害と落ち込むことも多い中、皆さんの励まし、お褒めの言葉にいっぺんにやる気が出てきます。

4月に75歳以上の高齢者のお宅35軒へ花束届けをしました。そして4月と11月の2回子育てサロンに参加したお母さん達へブーケのプレゼントです。ローリエの木も直ぐ大きくなりますので通る方に使ってくださいと差し上げています。ユーカリやスモークツリーはドライフラワーに最適よと持って帰って頂きます。第2回みどりのまちづくり景観賞の大賞も戴き、今年6月に行われる"花のまちづくり江戸川大会"で事例発表の依頼が有りました。メンバー同士あまり束縛しないで自由に活動できるのがすみれ会の一番の魅力だと自負しております。

「市民による市街地公園での『平成の森』づくり」

堺千年の森クラブ

1. 平成の森づくり

「平成の森」は、市民による森づくり、仲間づくり、まちづくりを基本理念にして活動しています。

堺市には、世界一の前方後円墳・仁徳御陵や履中天皇陵があります。これは宮内庁の管轄ですが、その間に大仙公園があります。公園に一画に森づくりを行なう計画があり、我々はその一翼を担っています。

活動を始めたのは約9年前で、木をどんどん植えて「千年の森」にしようという大きな計画の下でやっているわけですが、最近は木がどんどん成長してきて間伐や下刈りをしなければいけないという状態になっています。

2. 堺千年の森クラブ

クラブでは、まず森の番人会という役員会を作り、月1回、活動の打ち合わせや反省会をしています。部会は、調査部会と広報部会とイベント部会に分かれています。

広報部会は、市民と一緒にやることを主体にしていますので広報活動として「堺森ラボ」という機関紙を出しています。調査部会が実施部隊で、ドングリを植えて芽が出たら草を取るとか水をやるといったお世話をして、公園に植える木の苗を支給しています。イベント部会は、構成員の平均年齢が65歳ぐらいですので、若い人や子どもさんにも参加していただくために、イベントを通じて森づくりに関心を持ってもらおうと企画を練っています。

毎年3月の最終日曜日に行う植樹祭が一番大きなイベントです。それに向けていろいろ準備をするわけですが、数年前には国土交通大臣に来ていただきました。

普段の活動としては、圃場で育てている木に水をやったり、草取りをしたり、それから花博記念協会から助成していただいたチップシュレッダという機械を使って剪定枝の堆肥を作ったりしています。

それから、子どもさんに興味を持っていただき、ゆくゆくは活動に参加していただくということで、ドングリを拾ってきてブローチや置物などを作ったり、里親という制度を作って、ドングリの苗と鉢を持って帰っていただいて、家で育てていただいたものをまた持ってきていただいて、私の苗が大きくなって、この公園に大きく育っていくのだなということを体験してもらおうという活動にも力を入れています。

さらに、次世代に活動をつなげていくための活動として、やはり子どもさんに注目して、学校の協力を得て運動場に木を植えたり、木についての話をしたり、ドングリのブローチ作りをするといったクラフト体験教室などを行っています。ただ、小学校へ行っての活動は、年に3校ぐらいが限度です。会員は全部で40人ほどですが、なかなか出てくることができない方もおられて、実際には20～30人で活動していますので、それ以上になると我々の方がもたないからで

す。

また、地域とのつながりが大事だということで、地域の皆さんに自由に参加していただいている活動をしているほか、除草作業、柵づくり、植樹地の管理などもしています。植えるときには大体1m 間隔で植えているのですが、木が大きくなり、茂ってくると窮屈になってきますし、例えば心ない子どもが中で火をたいたりして用心が悪いということもありますので、間伐や枝打ちをしてきれいにしておかなくてはなりません。チップーシュレッダで枝を小さくするとトラック3杯分がリヤカー1台に積めるぐらいになりますから、それで堆肥を作って植樹に利用しています。

今回、花博記念協会からは、チップーの導入について助成をいただきました。大変ありがとうございますと思っています。

堺市民の森づくり 堺千年の森クラブ

平成の森づくりとは、地球温暖化対策の一環として、平成11年度に建設省(現、国土交通省)が開始した、市民と行政が力をあわせ都市公園の中に住民参加・協力により更地からの森づくりを行う「市民参加の森づくり」のことをいいます。



堺市においては、大仙公園予定地の一角が平成の森づくりの舞台として選ばれ、平成12年1月の第1次ワークショップ開催とともに、市民参加の森づくりがスタートしました。

堺千年の森づくりとは・・・

目的

市民による森づくりを、人と人、人と森が支えあい、ふれあい、学びあう森づくりの輪をこどもたちへの継承を目指しています。

理論

- 森づくり
- 仲間づくり
- まちづくり

森づくり活動をしている位置



(大阪府堺市)



(市民プラン)

平成の森の今と昔



「堺千年の森クラブ」の構成

● 森の番人と3つの部会によって、活動を進めています。

森の番人(役員)

森づくりを進める中で中心となってクラブの運営にかかわっています。

部会



森づくりの準備活動1



【学習・計画】植栽計画・模型づくり

森づくりの準備活動2



【学習】吉野村で間伐作業体験

森づくりの準備活動3



【学習・実験】育苗地での堆肥づくり

森づくりの準備活動4



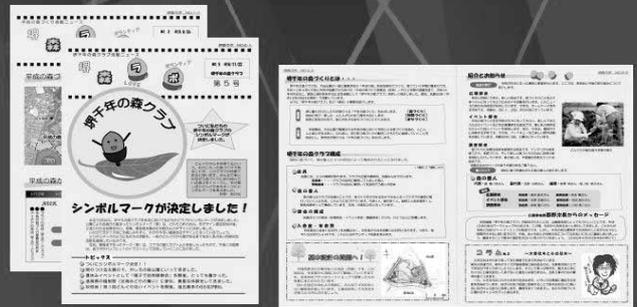
【育苗】育苗地での除草・灌水作業

森づくりの準備活動5



【学習】他都市の植樹祭への参加

平成の森づくりのPR活動1



【PR・記録】ニュースレター「堺森ラボ」の発行

平成の森づくりのPR活動2



【PR】苗木の説明と里親募集

平成の森づくりのPR活動3



【PR】どんぐり拾いイベントの開催

平成の森づくりのPR活動4



【PR】イベントでのクラフトづくり

森の維持管理1



【森の管理】植樹地の紹介

森の維持管理2



【森の管理】柵の設置・除草作業

間伐材を使った堆肥づくり



自然体験学習(小学校等対象)

【次世代へつなぐ活動】



鳥や昆虫などが棲む森づくり

【地域へつなぐ活動】



今日は、ありがとうございました。

塚千年の森クラブ 代表 雪村 道生

事業名	市民による市街地公園での『平成の森』づくり
助成対象者名	堺千年の森クラブ
事業の実施場所	堺市堺区旭ヶ丘町（大仙公園内）
事業の実施期間	平成20年～平成21年
事業の概要	大仙公園の一角で森づくりを行っておりますが、今までの経験を生かして今後は、森づくりの活動を市域全体に広げ、これまで培った苗づくり等のノウハウを活かして民間・公共を問わず様々な施設等への更なる緑化活動を展開していきます。手始めとして、保育所、幼稚園、小学校等に緑化や森づくりを中心とした環境学習の出前講習等を行っています。
成果の要約	

大仙公園内で市民主体の「平成の森づくり」を行っています。植栽と共に間伐、間引きなどの管理も行い、間伐材については、クラフトの材料やチップ化、コンポスト化などに再利用し、間引いた樹木については、市内小学校等に環境学習として植樹に使ったりしています。

環境学習後はクラフト体験やクイズなどを行い、森づくりへの認識を高めています。

このような活動を通じて、仲間づくりを始め、新たな活動場所の発掘や都市緑化の啓発活動を行っています。

広報活動：年3回広報紙の発刊

クラフト体験：次世代を担う子ども達にクラフトを通じて森づくりのPRを行う

苗木づくり：ドングリ種子を採取し、発芽させて移植を繰り返し1.5～2mぐらいの苗木を育てる。

地球温暖化防止のために、大仙公園内で森づくりを進めており、当初計画の約50%が森らしく感じられるようになってきました。広報活動も定期的に行っていることによって市内小学校より環境学習として森づくり体験などの実施要望があり、次世代へつなぐ活動ができました。

私は花博のイベント以来、ずっと花博協会と関係しておりまして、今回の審査でも取りまとめ役をさせていただきました。委員長としては、それぞれの先生方からのご意見を調整して、皆さま方がプロジェクトを通じて、長い目で申しますと我々の子どもたち、あるいは孫たちのために、この日本の緑、あるいは花のアメニティというものをいかに伝承していくかということに、少しでもお役に立てればという気持ちでいます。

調査・研究についての総括を申し上げますと、私自身もそうでしたけれども、手を付けますと「あれも面白い、これも面白い、これも実は意味があるのではないか」ということで、とりとめがつかなくなってくるのが常です。これを将来はどういうところに絞り込んで発展させていくのか。そこをお考えになることが、調査・研究の部門については大きな課題になるのではないかと考えています。

京都の公園の調査で申しますと、もともと今日ご発表がありました小公園は、本来児童公園としてスタートしたもので、国土交通省自身が当時の発想から先へ進んでいないのです。それに対して、今回の調査はいかなるサゼッションを与えることができるのか。それから、京都のような歴史都市で、全国版のような児童公園はそのままいいのか。既に発表の中でも指摘がありましたけれども、地方ごとのローカリティをいかに生かしていくか。これは、ほかの調査・研究、あるいはイベントにも共通する課題だろうと思います。

次に、幾つものイベントについてのご発表がありましたが、こういうものを一過性に終わらせては、せっかくのご努力がもったいない。例えば、ラムサールの問題にしましても、おっしゃっていたとおり、この問題を引き継いでいくのは子どもたちなのです。子どもたちがこれをいかに受け止め、発展的につないでいってくれるか、ということに21世紀は言うに及ばず、22世紀以降にもこの地球の生態がちゃんと守られていくかどうかがかかっているのです。その問題提起を、この地球上で生活している全人類が知らなくてはいけない。そのためにはどういうポイントがあるのかを洗い出していけば、ただ単に協会の記念事業にとどまらず、国際的にも発信していける大きいきっかけがつかめるのではないかと考えています。

もともと人と自然の共生ということは、まさに全人類の問題であり、地球の問題でもあるところに目を付けられたわけですが、ひろく申しまして、今日ご発表いただいた方々はそれを今後どう発展させていくか。あるいは、出てきた問題点を協会ではいかにキャッチするか、どうフィードバックしていくか。それぞれの問題を、その将来展望もふくめて今後とも深めていっていただきたいというのが私の思い入れでございます。

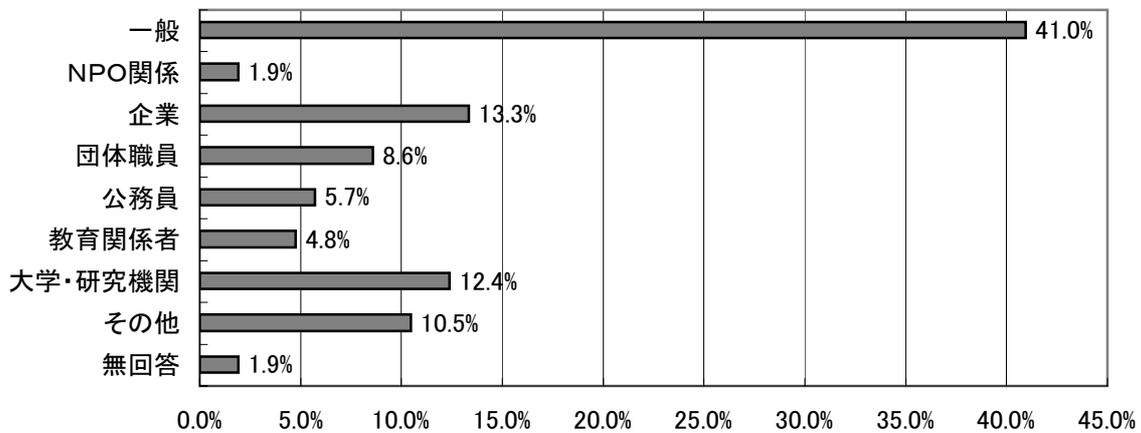
.....

參考資料

.....

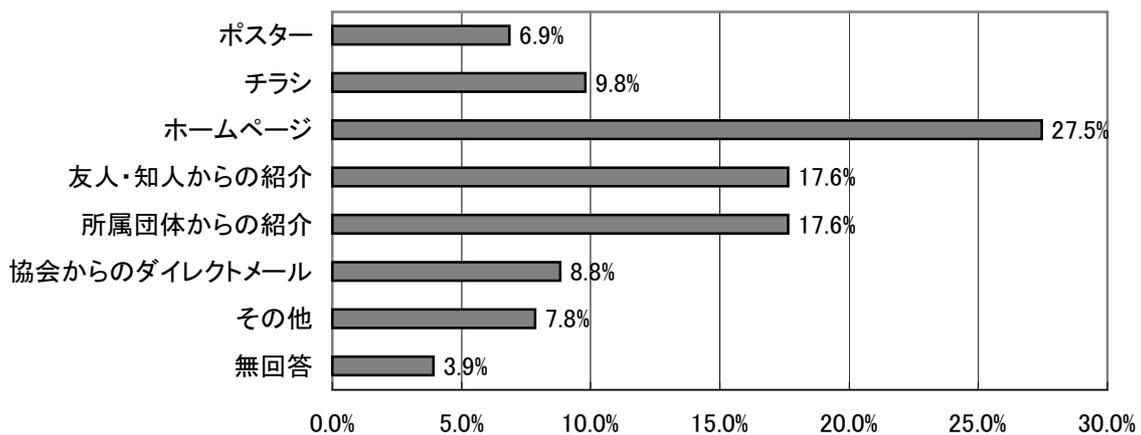
問1 ご所属の該当区分に○印をつけて下さい。

(N=105、複数回答)



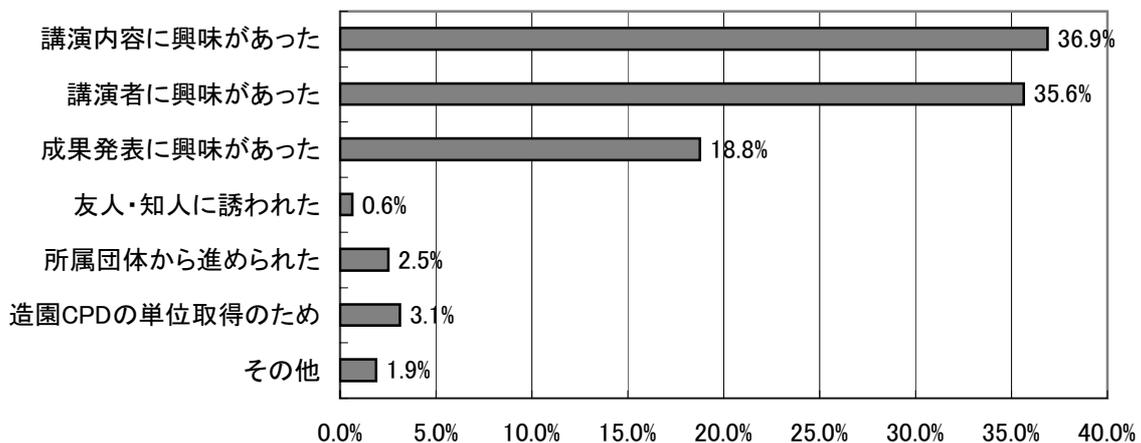
問2 この講演会はどのようにしてお知りになりましたか？

(N=102、複数回答)

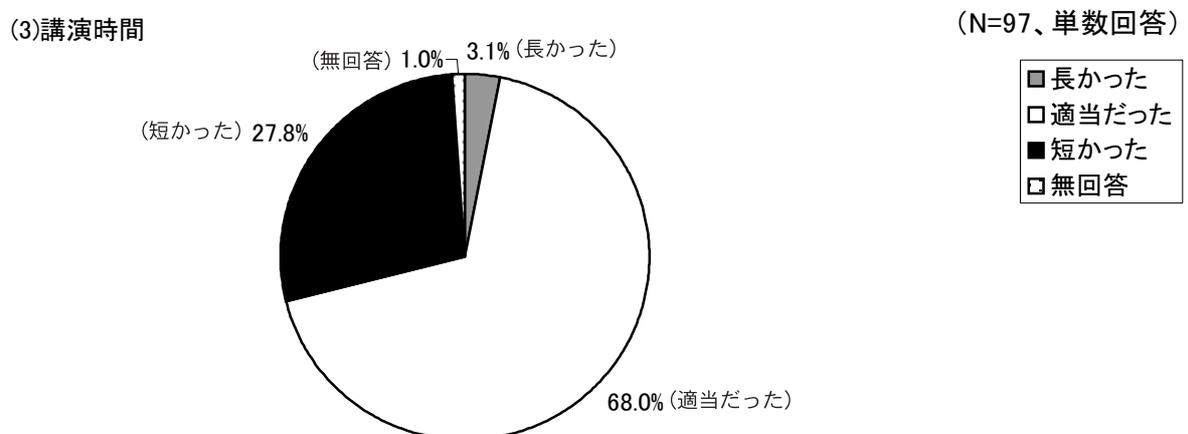
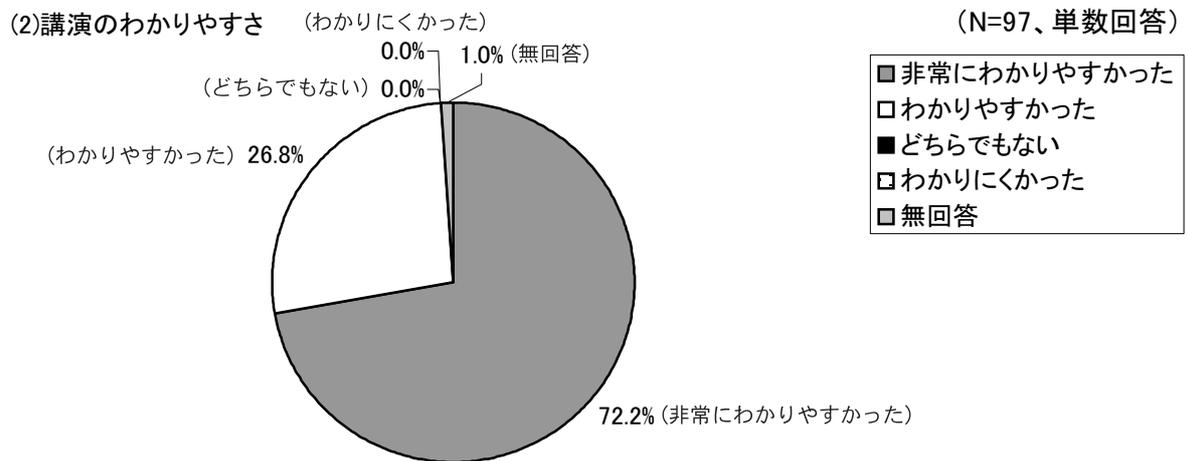
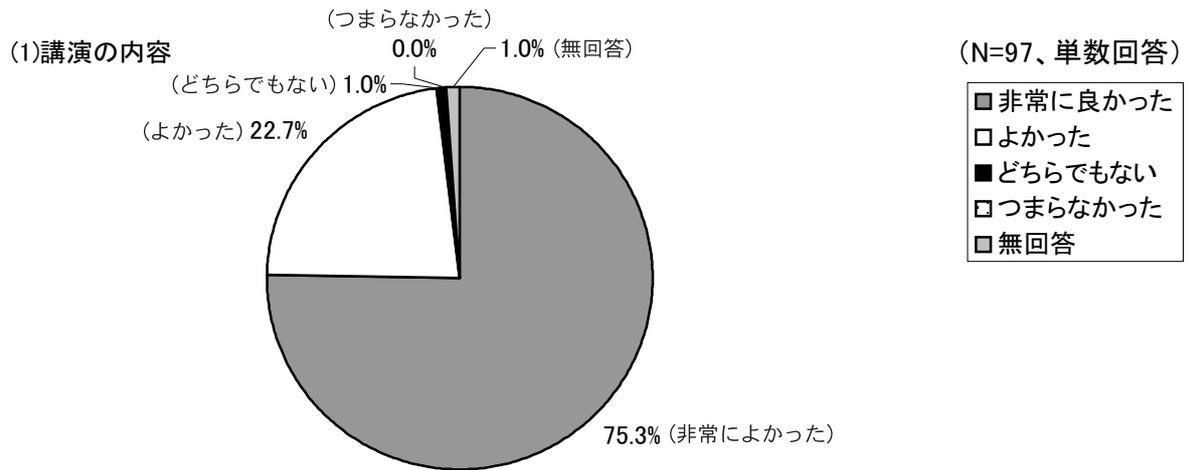


問3 本日参加された動機を次からご選択下さい。

(N=160、複数回答)



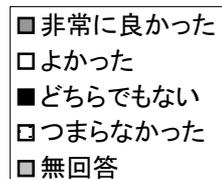
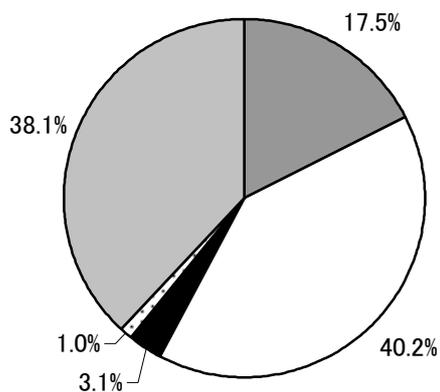
問4 基調講演についてお尋ねします。該当するものに○をつけて下さい。



問5 成果発表についてお尋ねします。該当するものに○をつけて下さい。

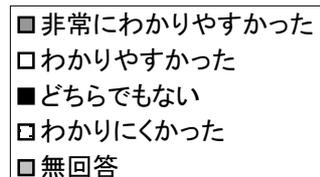
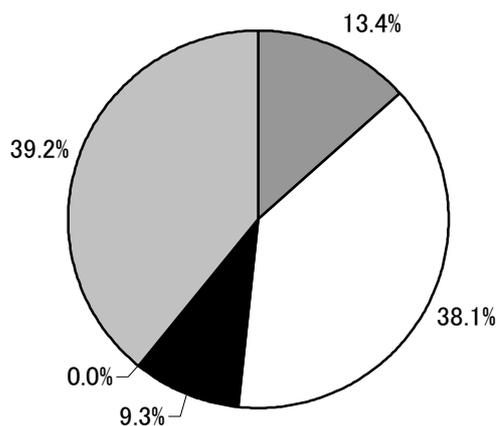
(1)成果発表の内容

(N=97、単数回答)



(2)成果発表のわかりやすさ

(N=97、単数回答)



(3)成果発表の時間

(N=97、単数回答)

